

平成26年第6回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成26年9月17日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成26年9月17日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	16番	佐藤孝君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
20番	祝優雄君	21番	竹内道廣君
22番	加賀博昭君	23番	近藤和義君
24番	根岸勇雄君		

欠席議員（1名）

19番	金子克己君
-----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
会計管理者	原田道夫君	総務課長	計良孝晴君
総合政策課長	渡辺竜五君	行政改革課長	本間聡君
世界遺産推進課長	安藤信義君	財務課長	伊貝秀一君
地域振興課長	計良隆弘君	交通政策課長	渡邊裕次君

市民生活課	村	川	一	博	君	税務課長	川	上	達	也	君
環境対策課	名	畑	匡	章	君	社会福祉課	鍵	谷	繁	樹	君
高齢福祉課	後	藤	友	二	君	農林水産課	山	本	雅	明	君
観光振興課	濱	野	利	夫	君	産業振興課	市	橋	秀	紀	君
建設課長	金	田	一	則	君	下水道課	和	倉	永	久	君
学校教育課	吉	田		泉	君	社会教育課	大	橋	幸	喜	君
両津病院管理	小	路		昭	君	選挙管理委員会事務局	小	林	泰	英	君
代監査委員	清	水	一	次	君	監査事務局	菊	地		誠	君
農業委員会	長		敏	宏	君	消防局長	深	野	俊	之	君
危機管理幹事	坂	田	和	三	君	契約管理幹事	伊	藤	浩	二	君
庁舎整備幹事	鈴	木	一	郎	君	国営かんばい推進主幹	北	嶋	富	夫	君

事務局職員出席者

事務局次長	源	田	俊	夫	君	事務局次長	中	川	雅	史	君
議事調査係	齋	藤	壮	一	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成26年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月17日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	1 行政の無気力の根源にメスを入れよ 願地区小規模治山工事に見られる不祥事の根源的原因の究明について 2 少子化対策と佐渡空港2kmについて 一般社団法人佐渡空港2kmを応援する市民の会の運動と経過について (1) 佐渡空港2kmの「促進協」の無気力に対する検証について (2) 2014年8月3日の知事発言の「言い分」について（高野前市長との交渉の内幕について） (3) 佐渡空港とP I 調査について (4) 2014年8月3日の「促進協」メンバーと知事との会話の重大性について (5) 佐渡空港2kmの4年間の環境の変化について 3 最近の癌治療と国民健康保険の適用について (1) 樹状細胞治療と放射線治療（サイバーナイフ、トモセラピー等）について (2) 抗癌剤治療の限界と先進医療の保険適用について 4 「子どもの貧困対策法」による各種条例の改正について (1) 議案第87号、88号、89号、90号について (2) 県立佐渡中等学校3年生までの給食実施について 給食実施を県の方針にさせ、供給は市が実施するとの協定を締結すべきだ 5 国の日本海の津波想定について 当面する公共施設の建設と避難施設に再検討の必要が生ずるか	加 賀 博 昭
10	1 新庁舎の建設について 新市誕生から10年を経て、本庁舎の位置・建設場所は再考が必要ではないのか 2 願地区小規模治山事業不正支出事件について 再発防止策と処分内容について問う 3 島の存続と活性化のために 「女性と若者が住みたくなる島」創りにについて (1) 女性のニーズをどのように理解しているのか (2) 若者のニーズをどのように捉えているのか (3) 女性職員の採用拡大と登用について (4) プロジェクトチームの構想とは (5) ウーマンパワーの活用策について 4 島民のおもてなしの心とモラルアップへの取組みについて 世界遺産チャレンジへの最低条件でもある。愛される島となるための職員の努力項目と市民への指導や教育、そして学校教育をどのように行っているか、	村 川 四 郎

順	質 問 事 項	質 問 者
10	環境・観光・産業・農水産業・福祉・その他市民生活等々から例を示して頂きたい	村 川 四 郎
11	◎ マスコミ報道された願地区の小規模治山工事に係る架空工事の発注、支払の事件に関して、根深い問題があるとの市長の発言を受けて、市長の政治姿勢を問う (1) 人事管理について (2) 銀鮭養殖モデル事業の経過と今後について (3) 離島流通効率化事業（水産加工）の経過と今後について (4) 本庁舎建設用地の借地について	金 光 英 晴
12	1 人口減少と子育て支援にかかわる課題について (1) 子ども医療費助成制度について ① 新潟県内における子ども医療費助成制度は、対象年齢を拡充し多くの市町村で中学校卒業までの助成を実現しているが、その大部分で一部負担金が必要である。日本共産党県議は6月県議会で、県制度として一部負担金をなくすことを求め、知事からは市町村から希望があれば検討するとの答弁があった。市の対象年齢拡充は評価するが、一部負担金の廃止及び高校卒業までへの更なる対象年齢の拡充を提案する ② 子ども医療費は高校3年生まで、給食費は保育園・幼稚園から小・中学校まで無料とし、認可保育園や学童保育の充実で雇用場を作り、20代、30代の子育て世代が移り住んで12年間で人口が38%も増加した埼玉県比企郡滑川町を参考に集中的に子育て支援を充実すべきだ ③ 消費税増税で子どもの貧困が深刻となる。市の経済や子育てに影響が出ないようにすべきだが、その具体策はあるのか (2) 就学援助制度の拡充について ① 平成27年度から生活保護基準の1.3倍に引き上げたいと教育長は本年3月定例会で答弁したが、その方針に変わりはないか確認する ② 更なる拡充について考えているか (3) 県立佐渡中等教育学校の学校給食継続について 来年4月から市として継続する方向のようだが確認する 2 洪水・津波・土砂災害・原発事故等への市の対応について (1) 各地域の避難路・避難施設等の周知徹底は万全なのか (2) 防災危機管理体制について ① 体制（システム）はどのようなになっているのか具体的に示せ ② 緊急情報伝達システムと市のメール配信は、市民にどのように伝えられ	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
12	ているのか（内容も含めて） ③ 緊急情報伝達システムの加入率について	中 村 良 夫

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔22番 加賀博昭君登壇〕

○22番（加賀博昭君） おはようございます。加賀博昭です。テレビをごらんの皆さん、お変わりありませんか。6月議会から3カ月になりますが、この間いろいろなことがありましたが、きょう皆さん方の席に質問資料、ご挨拶とお願いというのを差し上げてあります。そこに色塗りがしてありまして、行政が進めている斉藤甲子郎会長の佐渡新航空路開設促進協議会とも連携して、大きな運動にしていきたいと思います。後で触れますが、知事が8月3日に来られた一つの大きな要素にこれがあるわけでございます。くしきご縁でございましょうか、斉藤甲子郎さんは昭和46年、しろくのがま、新人当選者13人の一人でございます。私とは同期でございますが、本日斉藤甲子郎さんが亡くなりました。改めて壇上よりご冥福を祈るものでございます。

さて、このご挨拶とお願いという運動の一コマというのが佐渡空港2kmを応援する市民の会の設立でございます。皆さん方に空港2,000メートルの署名をお願いしたところ、1カ月で3,000名を超える署名が集まり、7月30日に泉田知事にその事実を示し、詳細な資料を届けたところ、知事は8月3日にオープンウォータースイミング、難しい言葉でございますが、わかりやすく言えば佐渡の水泳大会でございます。これに来島した夜、佐渡空港2,000メートルの佐渡新航空路開設促進協議会の関係者を集めて、佐渡空港2,000メートルは私は賛成で進めたいが、県議会との調整は誰がやるのか、誰がやってくれますかと、こう言った。ところが、2人の県議に投げかけたのですが、2人の県議黙して語らず。同席した佐渡新航空路開設促進協議会の方々は、役に立たない県会議員とあきれ果てた、私にこう語ってくれたわけでございます。その模様を報告したのがこれでございます。「3千名の署名が知事を動かす！」とのタイトルをつけて、9月3日付の新聞に折り込んだところでございます。この報告を見た皆さん方は、加賀の一般質問はいつあるのかと問い合わせは議会事務局にひっきりなしにあったというふうに聞いております。きょうは、その質問を含めて、資料6枚を使って質問してまいります。

第1の質問は、願、賽の河原事件についてでございます。かつての佐渡広域市町村圏組合の代表理事、佐和田町長、斉藤和夫さんは空港2,000メートルの報告第2号の中で私の実績について語っておりますが、私は両津市議会当時、議会推薦の監査委員を務めたことがあります。代表監査委員、伊藤さんが急死をしたために、私が1人で監査委員を進めたことがございます。あの両津病院の3,600万円収入不明事件を解明しております。鬼の監査委員と評されたものでございます。また、市議会議長税金滞納守秘義務違反百条委員会の委員長も務め、辣腕を振るいましたが、今度の願、賽の河原事件も、推移によって

は、業者も招請して宣誓させる百条委員会の設置もあり得ると認識して、しっかり質問しなければ、議員歴43年の年輪が泣くと考えております。

質問通告は、行政の無気力の根源にメスを入れるでございませう。市長は、新聞記者の取材を受けて、絶対にやってはいけないことだ、事前に上司に相談すれば対応できたはずだとコメントしておりますが、その上司の課の掌握に問題があります。課長は、事件のてんまつについて市長にどう説明し、自らの責任についてどう説明したのか、お伺いをいたします。

第2点目は、監査委員は前代未聞の事件に接し、市長に対して、過去の指摘も踏まえて、どのように警鐘を鳴らしたのか、お尋ねをいたします。

第3点目は、会計課は支出伝票で異常は察知できたはずでございませう。その情報は、金銭支出の重要な情報であり、当然執行者たる市長の耳に入れておくべき事案でございませう。説明を求めます。

質問第2のテーマは、少子化対策と佐渡空港2,000メートルについてであります。一般社団法人佐渡空港2kmを応援する市民の会の設立登記は平成26年6月16日で、近藤司法書士の配慮で大安吉日だという話でございませう。署名を開始したのは6月20日で、7月20日にはもう3,000名を超える署名とご意見が寄せられました。私は、賛成、反対の意見も載せて、市民に公表いたしました。それが会の会報の第1号でございませう。これでございませう。反対者の意見もちゃんと載せてあります。これは、7月30日に設立から運動の推移の詳細がわかる資料をつけまして、泉田知事に送りました。知事は、これに素早く反応して、2人の県議黙して語らずですっかり有名になっておりますが、2人の県議の態度に業を煮やした知事は、それなら本当のことを言いますぞと高野市長とのやりとりの重要な部分について語り、今の同意はともとらぬでもいいという意味の発言を甲斐市長にしておるはずでございませう。内容は、私は承知をいたしております。高野市政が平成22年2月3日付で泉田知事に送った、地権者同意は平成22年9月末日までにとりますとの佐交第44号文書の日から実に4年7カ月が過ぎておりますが、全く動かなかった佐渡空港2,000メートルの問題が佐渡島民3,000名の署名によって動き出したものでございませう。きょう傍聴されておられる皆さんの中にも、きっと署名を私のところへ送ってくれた人がおるだろうと。後ほどまたその内容についてもご紹介申し上げますが、知事の発言を私は市長に語っていただきたい。知事が佐渡の水泳大会に来た夜の集会の模様は、参加した方々から、本当に今の県議は役に立たぬと、次の選挙ではかえたほうがいいと私に教えてくれましたが、その内容は論評抜きでまとめておりますけれども、私はいやしくも2人の県会議員がおるのです。知事が佐渡まで来て、重要な発言をしておるわけですから、奮起をして頑張るべきだということをこの場所から申し上げたいと思います。

その知事が佐渡へ来た模様の裏面、これでございませう。これには、佐藤ひさおを育てる会の会長を務めた斉藤和夫さんが、佐藤さんとはきっぱり縁を切って、空港2kmの会の代表、加賀博昭頑張れ、支援の言葉を贈ってくれております。ちゃんと皆さんにも紹介しておるところでございませう。その隣の本間京子さん、4年前は女性15名を組織して、斉藤会長、中川事務局長の要請で、電話を握って大活躍、佐藤県議トップ当選の一翼を担った旧両津市の女性職員でございませう。なかなか発展家でございまして、私のところへやってきて、加賀さん、あんたの馬力の応援に来たじゃ、おっかないぐらいに、こう言って励ましてくれておりますけれども、これは3,000名の署名をした島民の空港2,000メートルに対する意気込みのあらわれと感謝をいたしております。

質問第3のテーマは、最近のがん治療と国民健康保険の適用についてであります。私は、政治家は健康問題を含めてプライバシーはないと思っております。したがって、今までも私が手術した内容その他を報告書で皆さんに公開をしておるわけでございます。今度の治療は、保険のきかない自由診療だから、大変でございます。抗がん剤も効かないがんにはトモセラピー放射線治療ですが、1サイクル10回やるのですが、窓口の支払いが何と226万8,000円であります。この治療は、樹状細胞治療と併用治療ですから、その3倍が必要であります。これは、私の経験から有効な治療でございますが、保険適用がないと一般の人は治療ができません。そこで、患者が声を上げるようになって、一部保険適用が認められるようになってまいりましたが、一般の方々が調べるのは困難でございますので、きょうは質問通告をして、担当課から調べてもらっておりますので、ご報告を願いたい。

質問の第4のテーマは、子どもの貧困対策法に導かれるものが議案第87、88、89、90号とあるわけですが、質疑の段階で大体わかった。あとは委員会において細部審査でございますので、一般質問からは省きまして、2項の県立佐渡中等教育学校3年生までの給食問題について質問します。県立佐渡中等教育学校3年生までの給食問題については、佐渡市議会でも質問を続けている議員がおりますが、毎回同じことを言っていて、戦略的展開がない。一方、これが県立学校のこととあって、県議会議員のところにも市民が陳情していることが佐藤県議の県政報告から読み取れます。いずれにしても、がちが明かぬ。がちが明かぬものだから、市民は、いよいよこうなれば加賀だろうということで、私に陳情してまいりました。こんなのは簡単でございますと、こう言いますと、何事だと言う人がおるかも知れませんが、私はきょうは解決の条件を具体的に2つ示しております。資料ナンバー8、9、10に示しております。結論からいえば、給食受け入れを県の方針として認めさせ、関係市町村と協定を締結することでございます。詳細は、後ほど申し上げます。

質問第5のテーマは、国の日本海の津波想定についてであります。資料ナンバー11に示してありますが、政府が平成26年8月25日に日本海側津波想定を発表いたしました。さきに発表された県のものとはずれが大きいです。特に16道府県の比較では、見てください、加賀資料。石川県以北の7道県だけは、福井県以南とは1桁違うのです。佐渡は、10メートル以上のがぼんと来るのです。粟島に至っては10メートルぼんと来る。ということが示されたわけでございますが、これを受けて、市の当面計画されている公共施設、避難施設の計画に再検討の必要はないのかどうかをお尋ねして、第1回の質問といたします。

終わります。

○議長（根岸勇雄君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。加賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、願地区の工事でございます。今回の不適切な事務処理がなされた、このことについては何度もおわびを申し上げているところでありますけれども、公務員としてあるまじき行為であり、本当に申しわけなく思っているところであります。私を始め、該当職員に対し、厳正なる処分をいたし、その処分の内容につきましては今議会開会中に行い、速やかに公表する予定でございます。本当に申しわけございませんでした。今回のものを振り返ってみると、業務に関与いたしました職員はもちろんでありますけれども、

しかしそれを監督をする課長の管理監督責任は非常に重いというふうに考えているところであります。まずは、基本に立ち返り、綱紀粛正を徹底するとともに、そして管理職である課長級職員の教育に力を入れて、意識改革を図っていく、そういう気持ちであります。管理監督者研修、これを強めるとともに、人事考課制度の徹底、さらには四半期ごとに目標を設定をしながら、総務課長に報告をさせる、その進行管理を徹底をしてまいりたいというふうに考えているところであります。これらを通し、今後二度とこのようなことが起こらない、私自身もしっかりと自覚をしながら行動してまいりたいというふうに思っているところであります。

次に、佐渡空港2,000メートルの問題であります。なお、課長なり、それぞれの立場での説明は後ほど行わさせていただきます。少子化対策と佐渡空港2,000メートルの問題でございます。公共交通、これは住民の日常生活、あるいは社会生活というものを営む上で必要不可欠でありまして、特にこの飛行機、2,000メートルというものについては、市民の日常生活のみならず、これからの交流人口の拡大、それを通じた地域の活性化に大きく貢献をするものでありまして、何が何でも2,000メートル化というものは進めていかなければならないと思っております。特に人口減少が続く佐渡市においては、金山の世界遺産、これを今目指しているわけでございまして、東京からなるべく早く佐渡に飛んでくるという体制をとらなければならぬというふうに思っているところであります。市といたしましては、本年6月、自由民主党新潟県連に対しまして事業の需要予測などの経済調査を実施するように要望いたしましたところでもございまして、佐渡新航空路開設促進協議会でも今月中に県議会に対して2,000メートル化の要望を行うというふうに聞いているところであります。何といたしても県議会議員、佐渡新航空路開設促進協議会、我々と密接な連携を図りながら、事業が前進する、そのことに傾注をしまいたければならぬというふうに考えております。なお、佐渡新航空路開設促進協議会におきましては、佐渡空港の拡張と新航空路の開設を目指しておりますけれども、本年度新たな取り組みとして、協議会ホームページの立ち上げ、あるいは空港2,000メートル化を応援する佐渡空港滑走路2,000m実現サポータークラブ、これらの会員を募集するなどして、島内外の機運を高める活動を始めたというふうに聞いているところであります。

8月のウォータースイミングのときに、高野前市長と知事とのお話もございました。私は、その高野前市長と知事と、その現場でどういう話をしたかということについては、立ち会っておりませんので、承知はいたしておりますが、そのときの話からするならば、いろいろと意見の食い違いがあったということも聞いております。その8月3日の日に聞いておるわけであります。その際に、地権者同意というものを我々は佐渡市としては一生懸命やっているのだけれども、これについては知事は、まず実績をつくることによって地権者というものについてはついてくるものなのだというようなお話もございました。私は、それはそうかもしれぬけれども、命をかけて我々は地権者交渉を行っているのだということを強く申し上げたところでございます。

次に、がん治療と国民健康保険の運用であります。最近のがん治療と国民健康保険との適用につきましては市民生活課長に説明をさせます。

次に、佐渡中等教育学校の給食の問題であります。これにつきましては、教育委員会のほうから説明をさせます。

次に、津波の想定でございます。私どもも県が発表いたしました津波想定というものを受けまして、そ

れに基づいていろんな点を進めてまいったところでありますけれども、突如国のほうからこのような報告があったわけであります。9月9日に県におきまして担当者会議が開かれ、その際に、平成27年度に県といたしましては予算計上をし、国から示されたデータを踏まえ、改めて津波の浸水想定を進めることとする、こういう発表があったわけであります。私どもは、ハザードマップの策定、さらには津波の避難タワーの建設などの防災対策事業、あるいは相川支所、相川消防署の建築はもう進んでいるわけでありまして、大変苦慮をいたしているところでありまして、私自身も市長会を通し、このような事態になったことに対して、当然予算の問題も出てくるわけでありますので、対応するように強く申し入れたところであります。したがって、我が市といたしましては、ハザードマップについては他市とも協議をいたしました。が、災害が発生するおそれがある場合、災害が発生した場合の行動範囲の判断の重要な情報になりますので、新たな浸水想定が示された場合は必要な見直しをすることとした上で、現在の県の浸水想定による区域等を示して作成をし、早い段階で配布をしたいと考えております。避難のタワーにつきましては、高さを想定いたします浸水深というものが出されておられません。したがって、これが決定をされるわけでありまして、再築や設備のかさ上げなども、でき上がった段階では非常に厳しいというふうに伺っておりますので、新たな浸水深の発表を踏まえて建設を進めるべきと判断をいたし、今後関係機関、団体と調整したいと考えております。なお、現在建築中の相川支所、相川消防署庁舎につきましては、もう既にでき上がっているわけでありまして、これらにどう対応できるかというものについて、ハード面における予防対策のほか、地震、津波発生直後の避難場所、避難体制、避難経路、これらをどう確保するか、ソフト面において予防対策を徹底をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） それでは、願地区の架空工事につきまして、課長の対応ということでご説明させていただきます。

まずもって、私、昨年度農林水産課長としてこのものを防げなかったこと、本当に申しわけないというふうに考えております。

まず、昨年度において課長の対応としては、やはりきっちと仕事の管理、部下の仕事の管理を定期的にするべきだっただろうというふうに考えております。まず、現場の中で起きていることを把握できていなかった、これが一番大きな問題だと考えておりますので、これについても今後の対策をとっていききたいというふうに考えております。また、新しくといいますか、4月以降であります。が、架空の伝票の処理をした事件につきまして、これにつきましては、やはり課長の対応としては、原則同じになりますが、部下が何をしているか、部下が困っている点、そういう部分をしっかりと把握できていない。また、伝票処理を含めて、補佐の中で代決処理をしているというところを含めて、全体を把握できていない。また、もう一つ、これ同じになりますが、仕事の流れを把握できていない。やっぱりここにつきまして、確かに広い範囲ではございますが、やはりしっかりとふだんからコミュニケーションとしっかりと指導できるようなことをとっていくべきだったというのが本当に深く反省しているところでございます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） ご説明申し上げます。

私たち監査委員は、市民の目線に立った考え方、公平性というものを主眼に監査をいたしております。特に今回の事例でございますけれども、毎月現金出納関係、それから預貯金関係、収納関係、こういったものを中心に執行状況を監査いたしております。その中で、今問題になっております随意契約の関係、これは緊急性とか、少額の執行等についてはこれは認められておるわけでございます。それらについて、ちょっと疑問だなというようなのが出た場合、それらについては関係者から事情聴取をいたしまして、その程度、そういった考え方かということで、問題にしておりませんでした。ですが、今回の例月検査、6月25日に実施したわけでございますが、その際、この担当課のほうでは非常に細かく分けた、随意契約に該当する線に細かく分けた予算執行、支出行為がなされておりました。これにつきまして、ちょっと疑問を感じたわけでございます。この関係についての資料を即請求させまして、調べていきましたら、工事をやっていない案件というものが実施されておったわけでございます。私たちのほうとしては、その後、市長並びに議長さんにその状況を8月6日にご報告申し上げてあるわけでございます。これを受けまして、今度は7月22日に、今この議会に提出する決算審査をやっておる最中でございまして、22日がちょうど担当課の当たった日でございました。今まで出していただいた資料等を参考に検査いたしまして、これは不適当な支出であるというふうに認めまして、今回の監査報告書に不適正ということで載せさせていただいたというのが経緯でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

原田会計管理者。

○会計管理者（原田道夫君） ご説明いたします。

私たち会計課では、市長部局において事業執行が完了したものの支払い事務を行っております。支払いに当たりましては、審査係において、支払いの手続が正しくとられているか、財務規則に従った手続がきちんとしてられているかという書類審査を実行しております。今回の不正支出の伝票につきましては、その内容は会計課のチェック項目をきちんと理解しておる職員がつくっておりますので、内容的にひっかかる部分はございませんでした。具体的に申し上げますと、まず審査項目として、まず契約書の写しが必要になります。これは、佐渡市及び業者のほうの双方が記名、捺印し、工事の内容、あと契約の金額、場所等を記載したものでございますが、今回の場合は130万以下ということで、指示書発注になっておりました。それで、指示書発注ということで、正式な入札は行われておりませんでした。次に、その契約をあかす書類の次に工事検査ということで、その工事がきちんとして上がっておりますという検査員の確認印が押されておりました。このあたりもうちは確認をしております。そして、検査完了後、業者からの請求書が出るということでありまして、業者のきちんとした記名、捺印が押されたもの、そしてその内容は契約書の内容に基づいたものが添付されておりました。そして、一番頭に支出の命令書ということで、市長部局の最終決裁者が支払いを命じますという形で会計課のほうへ伝票が提出されております。内容としては、今申し上げましたとおり、財務規則に触れる内容ではございませんでしたので、審査係のチェックにひっ

かかるという形にはなりません。議案の上程の日にも申し上げましたが、ただ分割発注をしているなどという形跡、これにつきましては、前回は申し上げましたとおり、私ども最終的に全てその伝票を整理いたしますので、きちんとファイリングする段階において、同じような支払い命令が続いて出てきておりましたので、分割発注したのだなというような形跡は気づいておりましたが、不正支出だということまでうちのほうで気づくことはできませんでした。申しわけございませんでした。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） がんの先進医療についてご説明申し上げます。

樹状細胞治療やトモセラピーなどの先進医療につきましては、大学病院など、厚生労働省が定める施設基準に適合する医療機関で実施される先端医療のうち、厚生労働大臣の承認を受けたものとなります。通常この先進医療を受けた際の費用につきましては、一般の保険診療とは異なり、患者が全額自己負担することとなっております。議員が言われました樹状細胞治療につきましては、ワクチン療法の一つで、現在のところ国民健康保険など公的医療保険の適用はされない自由診療となっているため、その治療費はおおむね6回から12回の治療で総額150万から300万ほどかかると言われております。また、トモセラピーにつきましても、現在は一部、がんの種類によっては保険適用されているものもございますが、やはり議員が言われたとおり、200万を超える高額な治療費が必要となっているものでございます。しかし、このような保険適用を受けられない療養にかかる費用につきましても助成制度を設けているところが全国的には幾つかあります。例を挙げますと、佐賀県の鳥栖市におきましてはがん先進医療治療費助成制度を設け、市民ががんの治療を目的としたがん先進医療を受診した場合には、その治療費に対して県と市合わせて50万円の助成をしているところでございます。また、同様に岡山県の井原市においても先進医療自己負担金の助成ということで、30万円を上限に助成をしているところでございます。なお、確認をしましたが、新潟県内で同様な取り組みをしている市はございません。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 県立佐渡中等教育学校の給食のことについてであります。佐渡市の将来に向けての財政状況や学校給食法の趣旨に基づきまして、学校設置者である新潟県に対して応分の負担をしていただくことが必要と判断し、協議を重ね、覚書の締結に至ったという経緯がございます。その後におきましても給食をできるよう県と交渉してまいりましたが、覚書のとおりとするという旨の回答いただいております。しかしながら、教育的配慮、子育て支援、人口減少対策の面から、児童生徒への栄養に配慮した適切な給食を供給していくことが重要だというふうに考えておりますので、県立佐渡中等教育学校の給食につきましては佐渡市から給食を提供したい旨、いろいろと接点を探りながら県へ要望していきたいと考えております。加賀議員ご提案のように、県と協定を結ぶ云々ありましたが、県のほうでは給食を提供する施設整備していくというのはなかなか難しい状況であるというふうに捉えています。それが無理なら、市町村の給食施設、これを利用していくのがベストであるというふうに考えております。関係市町村との連携につきまして、今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 傍聴者もおりますので、ざっと願の事件の概要を申し上げます。

工事名は、佐農林第25の5号、願地区小規模治山工事、設計額で1,108万8,000円、契約額で1,050万円、請負業者は佐渡市のものと一部新潟のものが下請をやっております。事業としては県単事業で進めてまいりました。工事の概要というのは、賽の河原の落石防止工642平方メートル、こうなっておる。そこで、ばかなことをやって、でたらめなことをやって、お金を流用したのが林道維持補修工事の4本、421万4,700円、それから災害復旧工事として10本、1,214万3,250円、災害復旧機械借り上げ料として99万9,600円、締めて1,735万7,550円、こうなっておる。ところが、やっていくうちに121万5,900円が足らぬようになったものだから、悪いことがばれた、こういう事件でございます。

そこで、聞きたい。監査委員の説明もありましたが、監査委員、今までもこの随意契約というのはかなりあるのでしょうか。まず、そのことをお聞きしましょう。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答え申し上げます。

随意契約の関係の年間の数というものは、今手元にございませんで、わかりませんが、これはと思うような随意契約等ございますが、先ほど申し上げましたように、内容等その都度調査させていただきまして、これは、そうであれば差し支えないだろう、仕方ないだろうということで認めさせていただいております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 代表監査委員、それではこれが発覚してからあなたたちはどこの時点を、どこに重点を置いて職員からの説明を聞き、今度の決算の監査意見書に載せましたか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答え申し上げます。

私たちのほうの決算審査の関係で区分いたしましたのは、十何口でしょうか、分割された案件がございます。これらについての事実というものが発見できませんでした。確認できませんでした。担当課にお聞きしましたら、それは実施しておりませんでした、こういうことだったのです。ですから、これについては、これは不適正だということです。それから、願地区の関係につきましては一千何がしかの予算がついておりまして、それらの執行については、これは間違いなく執行しておった事実は確認しております。その間のいきさつについては、私たちが把握しておる部分が少のうございますので、この後出てくると、このように見ております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 監査委員、もうちょっと厳しくやってもらわなければ困りますよ。いいですか。これはなれ合いなのです。

そこで、一体これの設計は誰がやったというふうに把握していますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答え申し上げます。

私たちのほうは、その工事内容が適正であるかどうか、またそれによって間違いなく予算を執行をされておるかということが、今の段階でございます。どなたがどういうふうなことをしたというところまでのチェックは、今のところしておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） チェックしていないというのだから、これ以上追い詰めてもだめだから、何といたってあなたベテラン中のベテランです。私がいつも尊敬しておる監査委員です。だから、この後しっかりやってください。こんなこと生半可にしておったらだめです。

そこで、聞きたいことがある。そして、1,735万7,550円の、今監査委員も言ったが、やっていない工事に金払ったと、こういう話。そこで、執行部は弁護士と相談した。それはだめだと。架空契約、そもそも契約違反だ。そんなものは返してもらえ。こういうのが弁護士。その後が大事なのだ。弁護士との協議により、架空契約は契約として存在しないことから、支払い額1,735万7,550円については返してもらう。そのかわりに、足りない分を含めて1,857万3,450円を改めて予算計上して、事業者に払うと、こうなっている。一体この交渉は誰がやったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

交渉、業者とお話直接したのは農林水産課長でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（渡辺竜五君） 弁護士との交渉ですか。これは……

〔「いやいや、弁護士がそんな契約は存在しないんだから、そんな金は、やっていない仕事に金払っておるんだから、返してもらえと、こう言ったんでしょ。次に、今度は業者と交渉したわけだ。誰がやったんです、このとき」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（渡辺竜五君） それにつきましては、農林水産課長が行っております。

〔「誰がやったの。あんたがやった」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（渡辺竜五君） 農林水産課長のほうで業者との話と弁護士の相談も一時的に農林水産課長がかけられているということでございます。

〔「じゃ、わかっておるやつが答弁せい」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

私のほうで弁護士のほうから内容をお聞きしまして、架空の契約ではあるけれども、工事はしていただいているというところで、支払いをしなければならないということは当然出てくるというところで、一旦平成25年度に架空で契約をして、お支払いをしました約1,700万につきましてはお返しをいただいて、改めてお支払いをしたいというところで業者のほうに行きまして、その旨の説明をしておりますけれども、それについてはまだ確定でもないというところで、そういうケースになった場合、受けていただけるのかというところの相手側の対応を聞いているというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） ただいまそうやっておりますと言いながら、議会に予算を出してきておるのです。では、ここのつじつまはどうやって説明するのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） 済みません。言葉が足りず、大変申しわけありませんでした。

一応そうなった場合はよろしいかというところで、業者のほうからも、それは受けますという話はいただいております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それなら、そもそも不正契約書を締結してほしいとって交渉したのは誰だ。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

担当の主任でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 課長は、そのことについて相談を受けていないのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） これにつきましては、7月22日、先ほど監査委員のほうから申し上げたとおり、そのときまで課長のほうはそういうことがあったということを知らなかったというふうになっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そんなことは課長がわからぬでどうするかと。そんな主任ごときがそういう重要なことについて、弁護士の相談を受けてやらなければならない大事件で、不正事件で、そういう不正事件を課長も知らない。私は、通告表には副市長の目配りと書いてある。こういうものが出てこなければならぬのに、どうしてわけのわからぬような小物がこそこそとやっているのだと。そんな権限なんか主任にはありませんよ。答弁できますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） 説明いたします。

当然課長の権限の範疇です。それが主任、課長補佐の段階で処理をされたということで、今監査委員が申し上げましたように、監査委員に見つかるまで全くわからなかったということが事実でございます。結果としますと、当然主任は、主任といいますか、現場の監督員は上司、係長に相談をし、補佐に相談をし、課長に相談をするということでございます。今係長は補佐兼務になっております。したがって、担当は補佐に説明をしました。その段階で補佐が、よしと、了ということを出したものですから、課長に上がっていなかったということ、結果でございます。さらには、支払いのときも補佐代決ということで支払っておりますので、結果としますと課長の目に届かないところで全て処理されておったということでございます。全く課長としての監督がうまくいってなかったということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） これは、これから処分が出てくると、こういうことなのですが、これは場合によると犯罪行為なのです。犯罪行為、隠蔽工作事件と。もしかすると俺がまた百条委員長やらねばならぬかもわからぬなという、そういう事件にだんだん入り込んでいっておるという疑いを持っておるのですが、一体それではこの一連の不祥事件、これを一体市長はじかに聞いておるという事実があるのですか。ただ副市長や何かの説明を聞いておるといっただけにとどめておるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） こういう事案が生じているということを結果として私に報告があったわけでありまして。したがって、当初からこういう問題が起きて、これが課長に相談が行っていない、副市長にも相談が行っていないというようなことについては後ほど私がわかったわけでありまして、この事実について、こういうことが監査委員のほうからの監査の中で見つかったと、わかったということを私に報告があったと、こういうことです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） これは、職員が不正なことをやったといっただけにとどまらないのです。契約書というのは相手がおるのです。ここの業者というのは、これは半端な業者ではないです。事業の内容からいって、海の仕事もやっておれば何もやっておるといっ大きな事業所です。そうすれば、ここでは、おま

えらがそう言ったってこんなおまえ契約書結べるかよぐらいのことは言わねばならぬはずだが、どうなっておるのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） ご説明申し上げます。

おっしゃるとおりでございます。先ほど話をしました主任がその契約書を業者のところへ相談に行きました。当然ながら会社のほうでは即答ができませんで、会社の中で相談をさせてほしいということで、日をいただきました。その後、わかりました、契約をしますという返事をいただいたというふうに聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そうすれば、業者も含めて、これは談合事件ではないか。不正契約締結談合事件。

百条委員会としては、これはまさにもってこの事件の内容になるのです。それを私がやるというわけではございませんが、そういう事件の内容だと。そこで、やっぱりこれはもう天下に知らしめたということは、これは大変なことなのです。そこで、これ以上やっても同じ答弁しか来ない。

そこで、最後に1つ聞きたいが、一体設計は誰がやった。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

当初の設計については、見積もりを業者から徴取して、それに基づいて職員が当初の入札前の設計を行っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 見積もりもらって職員がやったというのは、一体その職員はまともな職員かよ。設計技術というものを持っておるのかどうか、まともというのはそういう意味なのだ。俺に設計しろとって俺はやれぬと、それと同じことだ。だから、まともな職員だというのは設計技術を持っておるのかどうかと聞いておる。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

ゼロから設計するというのは難しいというふうに考えております。その見積もりをいただいて、業者からいただいた見積もりを積算をかけていくということです。正式に言いますと設計を行うというより、いただいた見積もりの積算を行って、これで事業費を出して、県単の申請等を行っていくということで進めているのが通常でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そうすると、つまり見積もりを業者に出させて、それから設計やったと。そして、今度悪いことやったときはまた相談したということになれば、これはしっかり談合やっておるのではないのか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○22番（加賀博昭君） 今そこで業者が違うというふうに、俺がその次聞こうと思っておることを後ろで言っておるから、わかるが、業者が違うというなら、その関係を明らかにしなさい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今回の大きな問題の一つでございしますが、無料で業者のほうに見積もりを依頼して、それをもとに設計を行ったということでございます。その後の事業の入札につきましては、該当業者は入札自体に参加しておりませんので、そこについては全く違う業者ということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） では、その見積もりを出した業者は何という会社だ。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 済みません。それは、担当がお願いして、大坪土建さんというところをお願いをしたというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） いよいよ伏魔殿のようなところへ入っていく。そこで、これはいずれ19日の日にもう一度議員全員協議会か何かにかけるというようなことを聞いておるので、実はこのことばかり、やれるのですけれども、これやっておると、ほかの質問のところに傷がつくから、これはいずれ、簡単なことでは済みませんので、ここでこの問題はひとまず打ち切って、次に入りますが、ではお尋ねをしたい。

市政会ナンバー3号の1、2、3というのは、これは事実でございしますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

①、②、③の部分については、このとおりでございします。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） その1というのは佐交第44号、佐交第44号から実に4年7カ月たっておるということをおっしゃるのだが、間違いはないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） そのとおりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） では、聞くと、どうしてこんな簡単なことが4年7カ月たっても解決しないのですか。きょうは、今一生懸命にやっておりますなんていう答弁は、私は受け付けませんよ。どうぞ。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

1つは、地権者の同意の問題がまだ100になっていないという点が1つ。それから、県の執行部と県議会との、平成22年の県議会の否決を受けまして、その辺の溝を埋める作業、そういった部分がまだ残っているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それなら、その上の加賀博昭は副議長を5カ月居座った。しかし、12人中8人がP Iで同意してくれたから、やめたと書いてあるが、これは事実ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

このP I同意というのは、当時平成22年の7月ごろ、前市長の時分に、なかなか同意が進まないというところで、議員からの提案も受けて、作戦変更ということで、P I同意というものに切りかえたという経緯がございますので、そのとおりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、③の防衛省が加賀博昭の質問についての資料が欲しいという要請があったが、それを要請して、送ったのは誰ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 加賀議員がガメラレーダーについての質問を行うということで、防衛省の自衛隊新潟地方協力本部から資料を送ってほしいという請求がございまして、加賀議員に同意を得て、私のほうで送りました。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） つまり平成18年2月21日付で総理大臣、小泉純一郎が参議院、大田昌秀氏に提出した書類と一緒に私が提出しておるが、それを一緒に提出しましたか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 詳細はちょっと記憶にございませんが、恐らく加賀議員からもらった資料は全て提出しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 次に、私の会の第1号を見てください。これの日本創成会議の増田報告の20歳から39歳の女性減は、佐渡の場合59.3%は間違いないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 間違いないというふうに記憶しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 同じページに、徳之島は、正確に言うと2万4,400人ですが、私の資料で約2万5,000と言っていますが、これは滑走路を2,000メートルにして、子供が1軒のうちに3人もおる。NHKは、これを子宝島として紹介しておるが、間違いないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） そのとおりでございます。なお、徳之島空港については愛称が子宝空港という愛称がついております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そこで、今から10年前に中越地震が起こったが、このとき列車は脱線、道路は分断、物資は空輸したと書いてありますが、間違いないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

中越地震のときに、翌日から人の輸送につきましては全日空と日本航空が新潟・羽田便を再開させて、運航しております。それから、救援物資、救援隊の活動等につきましては入間、岩国等々から自衛隊の救援物資等が来ております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そこで、佐渡の自衛隊も、佐渡空港はいつになっても物資輸送の滑走路の地盤ならぬということで、業を煮やして、平成25年8月に自前のヘリポートを完成しておりますが、間違いないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君）　ご説明します。

業を煮やしたかどうかわかりませんが、昨年の８月に完成しているのは間違いございません。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　次に、その開き面のところ、これです。ここで、恐らくこれは南部の人だと思うのですが、加賀さんの市政へのベクトルは感覚がずれておりはせぬかと、佐渡島民は空港よりは船の運賃だと、こう言っておるので、私が、いえいえ、心配ありません、定款第４条第４号で佐渡汽船運賃の軽減活動もできますと書いてあるが、間違いありませんか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君）　ご説明します。

定款の解釈については、私判断する能力を持っておりませんけれども、ジェットフォイルを始めとして、佐渡は離島でありますので、航空路のみならず、航路の活性化ということも当然あわせて考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　これ見ていない人もおるので、テレビ見ておる人が、そこで聞いておるのです。この報告にそう書いてあるかと聞いておる。書いてあるだろう。定款第４条第４号で、佐渡汽船運賃の軽減活動できますと書いてある。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君）　そのように記載がございます。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　そこで、６月議会に私がこのことを言っている。ときわ丸を買ってやったのに、ときわ丸を買う前の佐渡汽船のあさトクきっぷというのがときわ丸を買ってからのよりは安いというのはどうなのだと。それなら、さらにときわ丸を買ってやったのだから、片道3,000円でいいではないかと私質問した。そしたら、市長は、運賃の低廉化について要請していきたいと、こう言っておるが、今でもその気持ちに変わりありませんか。

○議長（根岸勇雄君）　答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　佐渡への観光客、交流人口の拡大、これの一番ネックになっているのは佐渡汽船の料金だということなのです。これは、いろんな方々からそういうご指摘がございます。したがって、これについては常々申し上げているところであります。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 図書館問題で熱心な人に私が回答しておる。私は、佐渡汽船問題でもやっておるのですよという話をした。そこで、具体的に聞きます。何だかんだ言っただって佐渡のためにどう佐渡汽船が動くかということだ。市長は、もしその気があるなら、これから私が具体的に提案をする。佐渡汽船と交渉してください。ジェットフォイルの切符を10枚束ねにして、3万円、それを佐渡市が買い取って、佐渡の島民にだけ売ると。考えてみませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 10枚3万円ですから、1枚3,000円ということですよ、今議員がおっしゃったことで。私今それ初めて聞いたわけでありますので、今ぽっとここで答えるというのはなかなかできませんけれども、そういう考えもあるのかな、それに対する裏づけをどうしていくのかなということが今ちらっと頭に浮かんだということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 私の提起は極めて具体的なのだ。佐渡汽船の社長も聞いておるだろう。だから、こういうことでちゃんと交渉して、やりなさい。島民の皆さん、よく聞いてください。佐渡空港2kmの会は、ご心配なく、県議員もやれぬような、こういうことでもちゃんと提起をして、これを政治の舞台の材料にのせる。今後頑張っていきますので、また私どもの会の行動を見守っていただきたい、こう思います。

次に、第2号のところで、両津湊から多田まで、35キロで公立保育園が1つになると私書いてあるのですが、間違いはないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明申し上げます。

佐渡市の計画によりまして、公立保育園については1園ということで予定しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、9月10日に黄金色の実り体験といって、前浜小学校の子供が3年生から5年生まで稲刈りやった。10人しかおらぬというのが出ておりましたが、間違いはないですか。なければお見せしますよ。新聞記事がここにある。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 今現在、前浜小学校の生徒数でございますけれども、18人おります。先ほどの人数につきましては、ちょっと詳細なものはつかんでおりません……

〔「これを見ろ、ここへ来て。俺が書いたんじゃない。新聞が書いておる。ここに書いてある。10人。10日。約10人。間違いはない」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（吉田 泉君） 今ほど確認いたしました、約10人というふうな記載がございました。
以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。
加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） つまり先ほど保育所のことで聞いたら、35キロで公立保育園は1つになるのですね。現在やっている前浜小学校は、3年生から5年生で10人ということは、3年生も3人、4年生も3人ということではないか、平均でいくと。これは、極めて佐渡が深刻な状態になっておる。後ろに県会議員おるわ。いいか。県会議員しっかりしなさいよ。つまり佐渡空港というのは、飛行場をつくらぬかという話と違うのです。佐渡の人口どうやるかと、これはかねてから市長が、これは来年から本気になってやらねばならぬと、こう言っておる。社会資本整備では、佐渡は残念ながら海に囲まれておるために、空路と海路しかないのです。そのうち海路しかないところに佐渡の欠陥がある。金山やるといったって、世界遺産やるといったって、外国から飛んでこれません。それでは、市長、副市長と、たった4人か5人しか持っていない。けさやった資料があるでしょう。こう書いてあるのです。これ読んでください。これお年寄りです。しかも、女性です、これ。女性でさえこう言っておるのです。もし差し支えなかったら紹介してください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。
金子副市長。

○副市長（金子 優君） 説明しますというか、読まさせていただきます。
離島で航空路のないのはこの佐渡だけです。小さな島ですら飛んでいるのに不思議です。世界遺産登録を目指すのでしたら絶対に必要です。羽田便があれば、都会からも来島しやすくなると思います。また、私たちが船と新幹線を乗り継いで行くよりも早く東京に行けて、楽になると思います。ぜひ実現をさせてください。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。
加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、切実な声ですよ。これは、私知っておるのです、誰が出したかということは。石塚さんというおばあさん、住所もわかっておるのです。だから、申し上げませんが、こういう人たちが、いいですか。これ見てください、消印を。9月15日でしょう。9月15日に出した郵便です。まだ2,000メートルをやってくれというのが来るのです。そしてなお、もう一つ紹介します。加賀さん、佐渡のために頑張ってくださいといって、こういう小さなメモをつけてよこしておる。いかに佐渡の人たちが、政治をつかさどっておる我々よりも、今空港2,000メートルをやらなければ佐渡が大変なことになるということのあらわれでしょう。こういうお年寄りが82円の切手を添えて、自分の名前を1枚入れて、私のところへ送ってくるのです。9月15日、消印があるでしょう。もう一枚のは9月13日。いいですか。これに応えぬでどうしますか。市長に決意のほどを聞きたい。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。
甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この女性からののは、今きょう初めて見させてもらいましたけれども、私もこの女性以上に、これを実現することを願って、一生懸命やっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長がそう言うのと、俺も一見そうかなと、こう思うのだけれども、あなた4年7カ月たっておるのですよ。あとどのくらいたったらこの4人とれるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 言いわけになりますけれども、4年7カ月ではなくて、2年半しかたっておりません。したがって、また加賀議員にはお叱りを受けますと思いますが、あえて申し上げますが、本当に今瀬戸際のところまで来ているということだけは申し上げます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） いいですか。先ほど市長は、2人の県会議員が、8月3日の夜、黙して語らず。知事は、とうとう業を煮やした。よし、こうなれば本当のことを言うぞ。この本当のことというのは、私と泉田知事ともとの高野市長と、もう一人知っておるのですが、これは名前を伏せることにしておく。一般人ですので。いいですか。これしか知らないことだ。どういうことか。私は、地権者が5人になれば、土地収用法を発動してでも佐渡空港をやりますよと、それをやらなければ佐渡は沈没しますと思いますと、こう言っておる。あなたこれ聞いておるでしょう。だけれども、あなた言いにくいだろうから、俺が言っておる。それらしきことを聞いたぐらいの答弁はしてしかるべし。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 8月3日の話だと思いますが、それらしきことの話はお聞きをいたしました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 県会議員が役に立たぬから、これもうちょっと佐渡の島民の皆さん、加賀博昭とがっちりスクラム組んで、頑張らねばならぬと思います。いいですか。こういうことなのだ。知事がもう同意なんかとらぬでもいいよと。知事、P I やってくれと行って来れば、俺はもう認めると。いいですか。かつて県議会と知事が第三セクターの問題で激突したときとは、今増田先生が言っておる、このままいくと896の自治体が消滅するぞというような状況はあのころにはなかった。今そういう問題が出てきたから、知事ももうやるぞと、こうなっておるのだ。県会議員は役に立たぬ。認識がない。申しわけないが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○22番（加賀博昭君） 私が言っておるのではないのです。議長、今やじが言っておるので。そんなのに近いところだと思うのです。

そこで、今はさっさと佐渡新航空路開設促進協議会の名において、斉藤甲子郎さん亡くなりましたけれども、後の者が引き継いでおるはずだ。早速知事に対して、佐渡のために、佐渡10年の大計のために、佐

渡の人口をこれ以上減らさないために、佐渡の活性化のために、一日も早くP Iをやってくださいと私は陳情すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

そういう観点で、佐渡新航空路開設促進協議会としましても県議会のほうに今月中に要望に行くことになっております。

それから、4年前の県議会の否決後、なかなか県議会と知事との間の交渉がうまくいかないという部分につきましては、知事も県議会からアクションがあれば検討してみたいという答弁を再三されておりますので、私どもとしましては、まず県議会のほうに強いアクションをかけていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 中野県会議員は、私の質問聞いておるかね。これがあなたがことしの平成26年8月発行の4年に1回出てくる幻の「三世代」なのだ。別にあなたの4年に1回出る報告にけちつけておるのではない。あなたののを見開きをこうやって開くと、「佐渡空港2,000m化の実現」と、こう書いてあって、「これも、私の重要な政治活動のひとつとして取り組んできたものです」と書いてある。うそもいいかげんにしろと、こう俺は言いたいのだが、そこで加賀資料のナンバー3を見てください。なら8月3日の知事発言に、P Iの確約をとる発言をあなた何でしなかったのだと私は聞いておる。市長は、同席しておったはずですが、知事、P Iやってくれなんていうことを中野さん言っていないでしょう。お聞きします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） その場面では、私は聞いておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、念のために聞いておきますが、8月3日の知事がおいでになったときに、こういう配列ではないかということで私が書きました。そこで、この配列のことを聞くのではないのですが、これは全部佐渡新航空路開設促進協議会の関係者だと私が書いておるのですが、間違いはないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） そのとおりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、中野県会議員の名誉のために言います。いいですか。ここに、皆さんにも資料で上げてある。島民の不満野火のごとく広がる。加賀博昭佐渡市政報告ナンバー333というの、これはどういうことかということ、中野さんに4年前にP Iやってくれとって佐渡新航空路開設促進協議会

の皆さん方が、斉藤甲子郎さん以下が請願書を出した。それに紹介議員になってくれと中野さんに言ったのに、中野さんが断ってしまった。そこで、ここに、渡邊課長、あなたも写っておるよ。高野市長のこの顔を見てください。市長苦渋の表情と書いてある。まさに写真ほうそを言わない。これは事実ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 写真のとおりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 改めて質問の席で中野さんに言いたい。これは、多分、わからないのですが、多分中野さんの地元の人がお寄せになったご意見だ。金銀山を世界遺産にと叫んでいる佐渡、2,000メートルの空港もない佐渡に世界遺産は無理な話。観光客が来島するにも飛行機が飛ばないところに客は来るわけがない。県会議長も選出された佐渡が2,000メートル空港もできないようでは話にならん。この後は私にも言っておる。議員と名のつく者たちは一体何しているのだと、こう言っておる。怒っておる。これは、書いたとおりでございますが、そうだと思いますが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 空港の整備に対する期待の大きさがあらわれているものだと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 資料ナンバー8、9、10に中等教育学校のことを書いてありますが、佐渡市は給食で1億100万円もらっておりますが、間違いないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 資料ナンバー10にありますように、平成26年度の交付税算入額の中に小学校約7,300万、中学校2,800万の需要額の算入がございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） では、聞くが、この中等教育学校の給食については柏崎と佐渡が何としてもやらせてくれと言うように聞いておるのですが、間違いないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

柏崎につきましては、平成27年度をもちまして佐渡市と同様にやめるということはお聞きしておりますが、その後、県と交渉云々という話は聞いていません。佐渡市につきましては、冒頭教育長が答弁申し上げましたとおり、今後につきましても接点を見出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 先ほど教育長はそう言ったね。しっかりやりなさい。それから、県会議員、役に立たぬ県会議員、ここに13人おるのです、給食関係の議員が。いいですか。その中には、柏崎には三富佳一なんていう9期もやっておる猛者がおるのだ。俺が、三富先生、一丁私とやりませんかと言えば、県教委なんかすぐころっといきます。やってみたらどうだと、こういうことで、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） いろいろとご意見ありがとうございます。そのあたりも含めて、検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 県会議員もしっかりしなさい。いいですか。ここに、いいですか。畑野町大久保の清七郎の佐藤久雄です。これ俺が書いたのだ。これを書いたために私が著作権侵害で訴えられて、それにお金を払って解決したという事件。これによってトップ当選させたのに、一向らちが明かぬ。最後に一言申し上げて、質問終わりたいと思うのですが、市長、ひとつしっかりやってください。きょうの加賀質問というのは非常に内容があるので、後で吟味してください。

終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前11時37分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔15番 村川四郎君登壇〕

○15番（村川四郎君） 民主党の村川四郎です。よろしくお願いします。

合併前の小木町時代から議員経歴13年で、議員1年生のときからこれまで52回連続で一般質問を続けて、いろいろ提案、提言、警告などをしてきましたが、期することがあって、前回6月議会は中断しました。最も大きな理由は、なかなか動かない行政に嫌気がしたというようなことがあります。行政は継続だ、継続だとお経のように繰り返しながら、組織や課長がかわると、時間がとまるだけでなく、まるでそれまでの提言は他人事、何もなかったように白紙状態になってしまいます。牛歩どころではない。牛に怒られます。亀、否、亀さんに失礼で、カタツムリよりも遅い。カタツムリのように動けば、まだ救いがありますが、行政の行動はまさに化石的で、市町村時代のほうが顔が見えて、ずっとずっとすぐれていた面がたく

さんありました。しかし、買わない宝くじは当たらないの例え、何か佐渡で6億円誕生というすごいニュースがありました。宝くじは当たるのですよね。ごっそり佐渡に寄附をお願いしたいのですけれども、話がそれで済みません。一方、一般質問は何度やっても当たらない。行政は動いてくれない。でも、やらないと余計動かない。だめもとを承知で、また続けることにしました。今回も同僚の皆さんは大変レベルの高い質問ばかりなので、私は原点に戻って、初歩的でわかりやすいのにちっとも解決ができない幾つかの問題についてやりとりしたいと思いますので、すぐできることばかりですので、ぜひ行動に移していただきたいと思います。

では、通告に従って順次質問します。まず、新庁舎の建設位置について伺います。新市誕生から10年を経て、本庁舎の位置、建設場所はもう一度しっかりと考え直す必要があるのではないのでしょうか。

2番目に、たくさんの議員の方が質問していますけれども、願の治山事業の不正支出事件について、その処分内容と再発防止策について伺います。

次に、就職などで新潟県を離れる人が新潟県へ来る人を上回る社会減イコール流出超過がここ数年続いて、ブレーキがかけられない状態です。有識者でつくる日本創成会議が5月に発表した数字では、20から30代の若い女性がこの30年間で半減して、新潟県でも18市町村が消滅するおそれがあり、佐渡もその中に含まれていることを背景に、次の質問します。島の存続と活性化のために、女性と若者が住みたくなる島づくりについて。

1、女性のニーズをどのように理解しているのか。

2、若者のニーズをどう捉えているのか。

3、女性職員の採用拡大と登用について、どのような計画を立てているのか。

4、創成会議の増田会長に褒められたというプロジェクトチームの構想とはどのようなものか、お伺いします。

5番目に、ウーマンパワーの活用策について、説明をお願いします。

最後に、島民のおもてなしの心とモラルアップへの取り組みについて伺います。このことは、佐渡島が世界遺産へチャレンジする最低条件でもあります。しかし、現実には、長期の観光客、交流人口の右肩下がりが示すように、非常に厳しいレベルであります。愛される島となるための職員の努力項目と市民へどんな指導、教育、さらに学校教育を行っているのか、伺います。環境、観光、産業、農水産業、福祉、その他市民生活等々の事例から示していただきたいと思います。

以上、この場での質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 村川議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、新庁舎、計画をいたしております新庁舎の建設位置ということでございます。私は、これまでも幾度となく申し上げてきましたが、佐渡市が誕生するに当たって、長い時間をかけながら慎重に協議をした結果、全ての10カ市町村長が調印するに至った合併協定書というものは尊重すべきであるということで、私は一貫してそれを説明してまいりました。今の考えている金井の位置がいいのかどうかという

ことについては、まずそれが一番大きな理由でございます。これを変えるということについての理論的な武装が私にはできないということでありますので、そういう形でありまして、当然のことながら現庁舎を活用しながら、周辺に将来の行政規模を見据えた必要最小限度のものにするという構想であります。

願地区の問題につきましては、本当に申しわけなく思っておりますが、今回の不祥事の根本には、関与した職員のみならず、それを監督する課長、管理職、これの問題が大きかったというふうに考えておまして、職場内における報告、連絡、相談、そういうものの基本が機能していなかったというふうに思っております。したがって、私は根強い問題があるということを申し上げたのはそういう意味でございます。

次に、再発防止対策でございますが、今回の事案につきましては問題が2つあるというふうに考えております。1つ目は、工事費が発注後大幅に増加した問題、これに対してどうして上司に相談をしなかったのかというところの問題。それから、それが引いているわけでありまして、もう一つは架空工事契約をなぜやっているのか、ここのところが非常に不可解であります。私自身も不可解であります。これが1つの目ではなくて、多くの目で見ることによって防げたはずであると思っております。ここが一番問題であったのではないかなというふうに考えております。このことは、技術能力があるとかないとかということ以前の問題でございまして、そういう意味では公務員として、あるいは勤め人として失格である、このところを直していかなければならないと。さらに、それだけではなかなかうまくいかない。そういう意味では、四半期ごとに課全体で工事の進捗会議を開催をしながら、進捗状況を徹底的に分析をしながら、このチェック体制というものを図ってまいりたいというふうに思っております。特にそれらについては、随時総務課長に提出をし、決裁を受けるということをしてまいりたいと思っております。さらには、今のようなことについて課を横断をしたクロスチェックができるように、そういう意味で技術職員の養成も行いたいというふうに思っているところであります。これらについては、副市長を通じながら今検討し、また指示もいたしたところでございます。さらに、職員の処分につきましては、私も含め、厳正なる処分を速やかに決定をし、今議会中に報告をさせていただきます。

女性と若者の問題であります。今地域の活性化を図る段階で、いろんな施策はあるのかとは思いますが、特に人口減少時代においては女性と高齢者の役割というものが非常に大きいというふうになってきております。その女性と高齢者につきましては、いわゆる働き方の仕組みということをして市役所だけではなくて、各企業においても連携をしながら、それをやっていかなければならないと思っております。特に人口対策において、女性の活躍の場というものが必要でございます。そういう意味では、今ほど申し上げましたが、女性が働きやすい環境整備というものが必要だと思っております。来年の重点の中におきましてはこのところを重点的にやっていかなければならないなと思っております。ただ、それを進めるに当たって、いろんな方々からご意見を頂戴をしなくてはならないわけでありまして、男女共同社会参画、これに伴う市民の意識調査、あるいは成人式でのアンケート調査等も行ってきたわけですので、それらを参考にしながらやっていくと同時に、今までもやってまいりました子育てのいわゆる支援センターの設置とか、そういうもの、あるいは若者の相談センターの設置等、こういうものを通じながら、女性が少しでも働きやすい方向に持っていかなければならないというふうに考えております。また、市役所の女性職員の登用につきましては、女性のキャリア教育に関する研修、さらにはセミナーなどの参加を通しまして、女

性管理職の早期育成に向けて取り組みをやってまいりたいというふうに考えております。

次に、もてなしの問題であります。これは、残念ながら佐渡市民全てに言えることでございます。なかなかもてなしという点では、佐渡におきまして非常に問題になっているというふうに私自身思っております。特にボランティア等、これも必要なわけでありましてけれども、そういうことについて極力今市の職員を先頭にやっておりますし、先般の世界遺産の清掃等についても、あるいはカンゾウの花が見れるあの場所等についての清掃活動、こういうことについても私も参加をいたしましたし、職員もそこに参加をするというようなことを通じながら、地域に貢献をするといういわゆる教育をやっているところであります。さらには、直接もてなしということが言われる観光関連事業者、この方々に対しても研修会とか講演会をやっているところであります。しかしながら、そのことを大人になってからやってもなかなかできないわけであります。三つ子の魂百までもと、こういいますが、小中学校におきましてはいわゆる道德教育というものを通しながら、相手の気持ちに立って、特に挨拶ができるということが大事であるわけであります。そういうことで、そういう基本的なことをまず実施をする。さらには、地域活動にどう貢献をするのか。例えば生き物の調査隊とかというものもあるわけでありまして、それからボランティアガイドというようなものもこれは今一生懸命進めているところでございます。特に新しい動きとしては、高校生の今短期で海外留学をやっておりますが、その子供たちが帰ってきた段階で外国人に対するボランティアガイドをするということで、その組織化もやっとでき上がったところでもございますし、先般のトライアスロンにおきましても英語通訳についてはその女子高校生からやってもらったというようなことで、これからやっていきたいと思っています。それから、市の職員については、来庁者に対しての出迎え等、これらについて、ごく初歩的なことでありますけれども、そういうところから今始めているところでございますし、さらにはトライアスロンなり、ロングライドなり、トキマラソン等のエントリーの方々のご意見を聞くと、非常にボランティアの方々が親切だったということも聞いております。そういうものを通じながら、これからもとにかくお客様を迎え入れる、そういう心をつくってまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） それでは、再質問に入ります。

まず、新庁舎の建設位置のことなのですけれども、これ実はいろいろ特別委員会とかも、2回目の特別委員会も立ち上がって、議論がされているところなのですけれども、そもそもこの庁舎の建設位置についての決定の方法が、多分市長は合併協議のときには、16年間おられなかったということで、ご存じないと思うのですけれども、市民もどういう形で現在の金井の千種沖という形で決まったのか、理解していない人がほとんどだと思うのです。議会の中でも多分その真相はわからない、知っていない、知っている人が非常に少ない。当時議長だった人も3人残っていますし、市町村長だった人はここに誰もおられませんか、これどういう経緯で、任意協議会、10カ市町村の任意協議会の中で決まったのです。どういう経緯で決まったか、ご存じですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君）　ご説明いたします。

経緯でございますが、平成14年1月24日の合併検討協議会の第5回で、事務所の位置について今後協議をしていくということが協議されております。2月の第6回で候補地を選定して、今後協議会に諮りたいということで、この協議会の中で候補地を諮っていきたいということが2月に決められております。平成14年の10月に千種沖ということでこの協議会で確認をしましたが、この際、旧佐和田町が協議会離脱という形となっております。その後、新しい協議会を立ち上げまして、庁舎のものに関しては平成14年の11月に、第2回の新しい合併推進協議会でございますが、ここの中で場所を決めますと、今後将来庁舎をどこにするかということを今後決めますということを話し合いをした上で、12月4日に決まったという形で、各市町村の市長、町長等いる中で、この協議会でそういう方向が出たということで聞いております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君）　これは、当時任意協議会というのは10カ市町村長と10カ市町村の議長で構成されていたわけですが、本庁舎をどこにしようかという、そういう題目ですか、議案になったときに、一番最初に手を挙げて、設計図も用意して、立候補したのは佐和田町だったのです。佐和田町しかなかったのです。この経緯を聞いても、多分知らない、誰も説明できないかと思うのですけれども、なぜ金井町が出てきたかという、参加したかというような経緯をご存じの方いますか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君）　議事録のほうを読まさせていただきますが、この中で佐和田と金井で議論があったというような議事録でございますので、佐和田のご提案に対して金井というものも出てきて、協議になったという形で議事録に残っているというふうに私のほうでちょっと勉強させていただきました。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君）　当初佐和田町だけだったのです。佐和田町だけで、その方向に流れていました。というのは、その合併協議会、傍聴できまして、多分一番、ほとんど、8割程度傍聴に来ていたのが赤泊の元議長やっていた斉藤さん、その次ぐらいに私は熱心に傍聴させてもらったのです。だから、流れというのは大体知っているのですけれども、佐和田町だけが手を挙げて、2回目ぐらいの協議でまた決まらなかったのです。どこかほかに手を挙げろというような形で金井町さんが、うちも手を挙げるということで、では計画書を設計図からみんな出せということで、それで出てきて、その中で当時の佐和田町さんが、佐和田に来ないのだったらうちは離脱するという発言をされた。その発言に対して、10カ市町村長が、そういういわゆる暴言というか、そういう脅迫的な発言をするのはけしからん、だから佐和田にはやらぬというような形で、多数決で、佐和田が離脱して、金井に行ったということで、その段階でもまだ任意協議会だったのです。9市町村で法定協議会をつくりました。その議決した金井町というのを法定協議会にそのまま持ち込んだ。佐和田町は、合併に戻ろうということで、反対、賛成の町長選をやって、中川町長、

賛成派が通って、そのときに同時に合併参加賛成、反対の住民投票して、賛成が多くてということで入った。入るときには、その9市町村長の法定協議会で決まっていたことをうのみにすると、全てうのみにするというので参加したのです。違いますか、これ。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

全てというのがどこまでか、ちょっとわかりかねますが、この庁舎の位置等につきましては、これを了解するというので入ったということで聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） では、きのうの大澤議員の質問のとき持ってきた合併協定書というのはきょう持ってきていますか。あの合併協定書に、もし覚えていたら教えてほしいのですが、新市の新庁舎の位置というのと新市の事務所の位置、新庁舎ができるまでの新市の事務所の位置というのがありますけれども、何と書かれてあったか、覚えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鈴木庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

合併協定書の大きな4番、新市の事務所の位置、（1）、新庁舎の位置ということで、（合併後、新たに建設する本庁舎の位置）、金井町千種沖地区とする。（2）、事務所の位置、（新庁舎ができるまでの間、本庁としての事務を取り扱う庁舎の位置）、現在の金井町役場とすると。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） そうでしょう。だから、新市の新庁舎の位置というのは金井町千種沖ですが、今使っている金井の役場は新市の事務所なのです。事務所なのです。本庁舎ができるまでの事務所の位置で、いろんなところに、パブリックコメントのあれなんかに全部庁舎、庁舎と書いていますけれども、あそこは新市の事務所なのです、今でも。本庁舎ではないのです。本庁舎というのは、あくまでも合併協議の中では金井町千種沖であって、今のところは新市の事務所なのです。これは、協議の中でしっかりその辺のところももまれたわけなのです。

私は、ここで発言したいのは、合併して10年間たちましたけれども、せっかくビジネスチャンスもあったのに、金井町周辺もほとんど合併前と変わらない状況になっていると。それこそ憲法解釈でさえ10年以上もたつと解釈の差が出てくるように、本当に10年、20年でなくて、30年、40年も佐渡市の将来を考えたときに、一時の離脱する、いや、そんなのけしからんというようなことで決めた場所ではなくて、本当に佐渡市にとって本庁舎はどこがふさわしい、将来、何十年も先に、真野なのか、畑野なのか、あるいは新穂、両津なのか、南部なのかも含めて、これはしっかりと、本当に真剣になってみんなで議論して、市民の意見を聞く必要があるのではないかなと感じたのです。やっぱり金井になる可能性もありますけれども。

それだけのことをやらないと、だってもう合併して10年たったわけです。10年前は、10カ市町村はそのまま10年間継続して、例えば小木だったら小木町役場、80人からの職員おりました。当時の町長は、10年間は臨時職員も正職員も含めて、今までどおり守られるのだからというようなことで、そんなのだったら安心だなということで合併したけれども、どうですか。7人とか8人しかいないわけでしょう。みんながそうになっている。それだけ変化が出ているし、合併当初の計画よりも人口の減り方もずっとスピードアップしているわけではないですか。それで、創成会議では、いずれ何十年後かには消滅してしまうというようなことが出ているわけですから、本当に必要であればどこか、必要でないかということも含めて、しっかりこれはもう一回再度真剣に話し合う余地があると思うのですけれども、市長、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 新庁舎をつくるということの必要性については、何度も何度も述べてまいりました。これから佐渡市の新しい庁舎がどこが必要であるか、結論からいえば、南部のほうには持っていくということはあり得ないと思っております。したがって、私はそういう意味からしても、やっぱり真ん中だと私は思うのです。そのときに、いろんないきさつがあったということも私もいろんな議事録を見ては承知はいたしておりますが、最終的に当時の首長が皆さんで判こをついて、そのものをやっぱり尊重するというのは、私はやっぱり今の市長として正しい選択ではないのかなということで今進んでいるわけであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 市長は、南部に行くはずはないといって今言いましたけれども、合併当初はその南部の人たちを説得するのに、佐渡市の中央図書館は羽茂に、南部には総合体育館をつくるという約束があって、賛成した町村民はいっぱいおったわけです。今さらつくれとは言いませんけれども。だから、そういう形で合併が進められたと。中には、佐和田だけでなく、両津が抜けようか、どこが抜けようか、とにかく一日も早く合併したいという町村長もおられたのです。そうしないと大変なことになると。縄を蛇と間違えて、国からの交付金がとめられるからということで、それで急いだ合併だったのです。その結果の議論もあったわけです。ここは、もうこれで終わっておきます。

治山事業ですけれども、この治山事業の中で、市長は根強いもの、根深いものがあるということをたしか9月1日のテレビのときの議員全員協議会でそういう発言があったのです。その後、テレビの、何日ですか、7日ですか、8日ですか、やられたときにはそれがなかったのです。私ちょっと気になったのですけれども、今のあれですと、根強いものがあると、それがハウレンソウができていなかったということをおっしゃったのですけれども、それだけですか。私は、そういうふうにはとらなかったのです。市長の根深いものがあると言ったとき、市長はこれよくわかって発言されたなと思ったのですけれども、それだけのことですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 仕事というのは1人でやるのではなくて、いろんな人たちが意見を出し合って仕事をする。それが一番いい単位というのが係、課であります。その課というものが機能していないという

ころが一番私は問題があると思ったのです。これは、今回の大変な問題だけではなくて、全てのところに通ずるものだったわけですから、ここのところを直さなければ、これはだめだなと、こう思ったわけであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） ホウレンソウのことは、ちょっとまた後で言いますけれども、私は、市長これわかっているなというふうに私が感じたのは、この不祥事の事件は今回の農林水産課のこの担当というか、この補佐のところだけの問題ではないなと、それ以上に農林水産課だけの問題ではないなと、これはひょっとしたら、観光振興課とか産業振興課とか、いろいろ、建設課等ありますけれども、そういうところでもこういうようなことが行われてきていたのではないかなというふうに感じて私は発言したと思ったのですけれども、そういうことは全然心配ないですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これも大変申しわけない話なのですが、私が報告を受けたものは、監査の段階で書類提出等を求められたと、その際にこういう問題が発覚をしたという報告を実は受けて、そこで初めてわかったわけです。そのときに、どういうことをやったのかと言ったら、架空というものだというのを聞いたものですから、それは何だという話をしたら、今回の十何本というのが出てきた。そのときに、どうしてこれが発覚しないのかという。私も今までも補助事業というのはやってきましたけれども、こんなことはあり得ないわけなのです、はっきり言って。ですから、こんなことがどうして起きるのかなということを考えたときに、では誰まで見ているのかと言ったら、補佐が代決をしていたという話がまたそこで出てきた。これではもう全然だめだなと思ったわけでありますから、そういう意味で、もう組織としての体をなしていないというところがあったわけですから、これではこれだけの、この問題だけではなくて、ほかのほうにも、これと同じことが起きているということではなくて、こういうことがこれからも出てくる可能性があるなと、そういうふうに私は感じたわけであります。したがって、そのところをやっぱり直していかなければならないということで申し上げたわけです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 架空の事業となると、またちょっと別なのですけれども、代決ということになれば、私はほかの課でもこれは、習慣的と言ったらおかしいけれども、こういうやり方をしていたのではないかなというふうに思うし、このことに関しては市長は直接それにタッチされていないから、市長だけご存じないのかなというふうに私は思ったのですけれども、副市長、いかがですか。これは、私は合併当初からこのようなやり方、その代決ですよ。架空事業をでっち上げて、そういうふうに事業報告、会計をするのではなくて、そういう形でやるというやり方はやっていたのではないですか。一遍に16本もやったから、私は目立ってしまって、監査にひっかかったけれども、これが一、二本とか、多分私が監査の議員やっておったら気がつかないで、ずっと通していたと思うし、多分こういうことはやられていたから、だって、でなければ、子供が悪いことやれば、子供が自分で考えてできないのです。やっぱり誰か大人か先輩か、

友達にしても、教わってやるわけですから。これは、よそでもありましたというのはなかなか言いにくいと思いますけれども、可能性としてはどうなのですか。副市長、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） 説明をいたします。

代決というのは財務規則上しっかりあります。ただ、代決の場合に、業務を執行するための伺いと支払いをするものとは別です。基本的には課長が不在の場合に代決ということもするわけですが、基本的には執行の場合の代決、予算の執行、伝票の支払いのときにはしませんけれども、業務の執行のときには少なくとも後で課長に、こういうことで私代決しましたという報告をするのがこれ常だと思います。ただ、各町村のときに代決をどれだけ拡大解釈しておったかは知りませんが、基本的には代決というのは、補佐が課長代決した場合には事後報告をするというのがこれ当然だと思います。今回の場合は、意図的といいますか、本来課長はおるのだけれども、自分で決裁をしたということに非常に問題があるというふうに思っておりますし、これが今までにあったかどうかというのは、少なくとも佐渡市になってから私ないと思うのですが、旧町村では多分あったことが今のこの結果につながっているのだと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 代決ができる金額の上限が130万以下とかいう話ですが、補佐の、これが例えば250万とかだったら、それを2本の代決で処理するという、こういうようなやり方を私はしていたと思うのです。職員に聞いても、ありましたとはっきり言った方はおられなかったですが、そうでないと、まずここだけでそんなやり方、それをさらに架空の工事ですらやったわけですから、そこまでいくと、またどこからそういう知恵が入ったのかわかりませんが、いわゆる随意契約を代決を分散して、細切れにして処理したというのは幾つもあったのではないかと思います。

では、これは約3倍ぐらいに、1,000万ちょっとが3,000万ぐらいに膨れ上がったのですが、平成25年度でこういうような形で処理した事業で、工事費等々が30%以上ぐらいに、これ報告というのは、上司に報告して、決裁をもらわねばいかぬというのはパーセント決まっておるのですか、増額の場合の。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

基本的には130万円以下であっても、事業の成果を含めて、事務分掌としては課長のほうが全部見ます。ですから、我々も130万円以下のものも、写真を含めて、事業の実績として見ます。ですから、当然30%の変更であろうが、20%の変更であろうが、事務分掌としては我々課長のほうで見るということでございます。額が小さいものについては、伝票のほうの決裁につきましては補佐級のほうで一定程度任せられておりますが、それについては事業は終了後ということになりますので、通常事業の中で代決をしないということであれば、事業チェックができるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 合併前は、市町村によっては5万、10万の金額でも、首長、市町村長の証印とか、一々決裁がないと通らなかったところもあったと聞いていますけれども、やっぱりこういう10カ市町村とか一緒になると、どうしても水は低いほうへ流れるとか、楽なほうに行くという傾向で、だらだらとこういう架空工事を上げるような形にもなったのではないかと思います。私、平成25年度に完成した工事のうちで、入札、契約時から30%以上増額になった工事がほかにあったかどうか出してほしいと言ったら、ここに16件上がってきておるのです。やっぱり中には1,457万の予定が3,700万という160%ぐらいのアップになっているものとか、74、58、62とか、いっぱい、これだけ増額に、最初の契約工事から上がるケースというのは非常にたくさんあるので、この処理の仕方が担当者によっては割とルーズにされていたということで、ここには随意契約で処理というのはないのですけれども、みんな費目内で調整とか、予算内で対応したというような形になっておるのですけれども、これは架空工事、私は民間にずっとおったから、何だ、大したことないではないか、もっとうまくやればいいのにとというぐらいしか、あるのです、こういうことは。でも、皆さん方は公務員だから、とんでもない、血税を使っているわけだから、あるのですけれども、これはこの問題をトカゲの尻尾切りには当然終わらせたいかぬし、雨降って地固まるというか、そういう形のものにしないと、あした、あさって処分のあれがあるというのですけれども、臭いものにふたをするような処分の仕方をやると、私はすごく執行部、行政の皆さんのモチベーションが下がってしまって、もっともっと佐渡市が大変なことになると思うので、そここのところを、これは市長しっかり、職員のモチベーションを下げない形で、しっかりした処分を、市民も納得できるような形にしてほしいと思うのです。その辺は検討されていますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今議会中には提案をしますけれども、私を含め、厳正なる処分に対応しますということを申し上げてきたわけでありますから、これだけの重い事件を起こしたわけですから、当然厳正なる処分をしていかなければならないと、こう思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 私は、個人的には、これの処分は部下よりは、責任がより重い市長、副市長がしっかりと処分を受けるべきだというふうに思います。

次に移ります。島の存続と活性化のために。女性のニーズをどう理解していますかというふうに、何かシンプルな質問なのですが、女性が住みやすい島づくりとか、どういう佐渡島だったら、単純に考えて、若い女性、それから年配の女性の方も安心して住んでくれるかというところをちょっとざっくりばらんに、働いている人も働いていない人も含めて、市としてやっている事業の何かありましたら教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

女性が働きやすい、女性が住みやすいということで、主なものとして男女共同参画というもので今取り組んでおるところでございます。これにつきましては、女性の企業への、会議といいますか、ご紹介であったり、働く場面でのパンフレットの作成であったり、例えばあとは子育てを支援するということで、子育ての話し合いの場を持つような仕組みの支援であったり、そういう形で働くということと子育てをするということ、そういうものを含めながら全体的に取り組んでいるところでございますが、今後、来年以降、特に人口減少対策ということで進めていくと、連携して進めていくということを市長から申し上げているとおりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 私は、今度安倍さんが第2次安倍改造内閣で女性活躍推進法案という、仮称ですけども、これをつくるというのが、女性幹部の登用とか、長時間労働の解消というようなのを中心に盛り込むというようなことが新聞に、二、三日前ですか、載ったのですけれども、佐渡ではこういう必要が私は要らないと思うのです。そうでなくて、もっと女性が住みやすいというので、なかなか女の方たちが、若い人も含めて、居場所が、佐渡島、いわゆるまちの中にないのではないかと思いますのですけれども、その辺は感じませんか。男のたまり場になるような飲み屋とか、そういうのはいっぱいありますけれども、女の人たちが昼間とか夜とかでも、ぼっと息抜きできるような場所とか、そういうようなまちづくりが全然つくられていない、これまで合併して10年間も、というふうに思うのですけれども、そうでないようでしたらちょっと反論ください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） やっぱり人口問題にしてみても、地域の活性化のためにも、先ほど冒頭申し上げましたように、女性及び高齢者の位置づけというのは非常に大きくなっているということは、これはまた全く事実であります。女性がそこに住みやすいという場をつくるということももちろん大事でありまして、そういう意味では本当にどうしたらいいのかというのが実は正直のところわからないというのが今実態です。こういう説明をして申しわけないのですけれども、それがわからないというのが実態です。ただ、男女共同社会参画ということについては、このことをやって、女性が暮らしやすくなるということはないと私は思っているのです。これは当然のことなのですよね、土台として。その上で、やっぱり女性が働きやすいということになれば、フリータイムということもやっていかなければならないだろうし、それから産休、育休という段階で復帰をした場合にもとに帰っていけるとか、そういう風土をつくっていくということがやっぱり大事なのだと思います。ただ、今議員がおっしゃるように、私もそこまで余り考えていないし、いい、これから参考にさせていただきたいと思っておりますが、男は飲む場所がいっぱいあるから、そこでたまれると、しかし女性はたまり場所がないということを今おっしゃっていましたが、結構飲みに行っても女性もいっぱい、女性同士で来ている部分もあるわけでありますので、なかなかそれもちよっとどうかなという感じもしています。だけれども、いずれにしても女性の方々が住みよい、働きやすいというものについてどうしたらいいかということについては検討、研究をしていかなければならないと、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 国が考えている第2次安倍改造内閣での女性活躍推進法案は、女性幹部の管理職をふやす、3割にするとか、長時間労働の解消して、在宅勤務推進とか、いろいろ考えておるのですけれども、これが進めば進むほど、もっとこういう佐渡島なんか過疎になると思うのです。向こうへ出ていってしまって、能力のある女の人がそれに見合った給料も地位ももらえるわけですから。そのところが私は、今までも同じような流れが続いていたのに、この法律ができれば、もっと過疎がスピードアップになると思うのです。だから、そのところを、そうでなくて、ほかの面から住みやすくするようなことが何かできないかなということを考えないと、増田さんが言っていることがスピードアップしてしまうということで、これ市長も成人式のアンケートをとったとか、働きの仕組みづくりのような環境について考えるというのですけれども、その辺のところ、成人式のアンケートとかで何かこれに関連したようなものが出てきますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

成人式のアンケートは、主に若い人がどういう形で佐渡に戻ってくるのか、もしくは戻ってきたいのかというところでアンケートをとっております。そういう部分で、佐渡市内に在住する方への質問として、残ることを決めた理由、例えば通勤ができるからとか、家族がいるから、都会が嫌いだから、佐渡が好きだからというご意見もございます。また、市外に在住する方への質問ということで、出ることを決めた理由というのは、やっぱり多いものは進学、就職であるということと、あと今後の予定について、ちょっと特徴的だったのですが、今後の予定についてどうかというアンケートにつきましては、15.9%の方が学校を卒業したら佐渡に帰ってくる、また13.5%の人が働くところがあれば帰りたいということで、約30%弱の方が戻りたいという意向を示しているのがこのアンケートでとった結果でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 私もこれなかなか難しいなと常々思っておるのですけれども、私アメリカの外資系の会社にいたので、周りがもう女性職員いっぱいおるのは当たり前だし、直接私の上司に女性の方がなったことはないですけれども、自分の同僚なんかも上司が、部長が、外国人も含めて、よそからヘッドハンティングで来た、そういう有能な女の人がおるというケースが多々あったのです。だから、普通なのです。その会社は、新宿の京王ビルの向かいの三井ビルで、五十何階のところなのですけれども、あの会社が有能な女性をとめておくのに何をしたかと、私は感心したのですけれども、いわゆる花の金曜日と、花金というのは都会では言いますが、花の金曜日になると、週末遊ぶのでみんなお化粧したりして、会社の更衣室でして、出ていくのですけれども、それにすごく時間をとると。そわそわ、そわそわ、夕方もう、それこそ4時半ぐらいからそわそわして、デートがある人とか食事に行く人は更衣室の中で着がえて、すごい口紅塗ったり、あれして、行くと。そういうのがすごく仕事に対してマイナスのムードになっているということで、会社はカジュアルデーというのをつくったのです。毎週金曜日は、フリーの服装で来れま

すよと。だから、朝からデートの格好で来れるのです。男は、ジーパン、Tシャツ以外は、少々ラフでも構わぬしというような形なものだから、そんなことしたらというのは最初あったらしいですけども、男性社員も女性社員がそういうふうにきれいにしていますから、ふだんより、コンパニオンみたいな服着ている人もおるし、新宿かいわいの西口のビルでは有名になったぐらいで、何という会社だと、あそこの会社に朝になるとぞろぞろ、ぞろぞろ着飾った女の人たちが入っていくと。それをやったら、かえって仕事の効率が上がったと。夕方に化粧して着がえる必要がないから、びしっと5時なら5時まで仕事をばちっとやって、さっと行くということで、それに対して、ああいう会社に勤めたいなということで、余計若い女の子なんかは大卒で入ってくるというようなことで、そういうようなこともやっているし、市長に私はぜひお礼を言いたいのですけども、3月議会ですか、私が本庁舎で音楽もないようなところで、暗いところで昼飯を食べているとか、殺風景だということでお願いしたら、朝10時と夕方3時にはクラシックが流れ、音楽を流していただいているということで、それがアンケートの結果、好評で、継続するということだったのですけども、そういうようなことも一つのポイントだし、やっぱり女の人たちが、男が喫煙タイムで下へおりていって、ガレージの前でたばこを吸うような形で、何か聞いたら、この間からそれ排除になったらしいですね。かわいそうにというか。普通のタイムにたばこ、喫煙時間をなくしたというのですけども、女の人だってふだん会社におれば、普通に自分でコーヒー入れて、自分のテーブルへ持っていくって、お茶飲みながら、コーヒー飲みながら仕事するというのは普通のスタイルだったし、そのかわりに当然セルフで、男性社員だからといって女性社員が持っていくわけではなくて、部長といえども、専務といえども、自分でコーヒーつくって、持ってきて、こうやってというような形なのです。そういうような、モチベーションがそれによって上がるのです。そうすると、優秀な者が入ってくる。でも、私は、こんなこと言うと女の人に怒られるけれども、佐渡の場合は、ずっと感じたのは、やっぱり圧倒的に男性社会なのです。それで、例えば夕方からの会議なんかやっても、はっきり言って2時間とか、だらだら、だらだらやりながら、時間気にせずについて、あとは懇親会というか、飲み会のほうに力入れるというような会議がすごく多い。でも、それだったら、まずそこに女性の課長とか管理職がおっても、そんなところに参加できないのですよね。首を突っ込められない。だから、そういうようなのが民間でもあるし、だったら女の人たちは名曲喫茶みたいなところへ行っていて、では私らはあそこでお茶とおいしいケーキ食べて帰るわというようなものがない。3月にも、喫茶店のないまちは何か文化レベルが低いというのですか、よそでは、きょうの新聞にも、スターバックスではなくて、タリーズではなくて、1杯2,000円のコーヒーが出たというのが新聞に載っていましたが、やっぱりそういうような場所が圧倒的に佐渡はないのです。喫茶店経営できないし、それから認知症カフェも含めて、そういうところで時間潰すというところも、知事が来て、タウンミーティングやったけれども、一向にできるような様子がないです。月に1回どこか、社会福祉協議会の施設でやるというような形のもので、そうでなくて、一般的にそういう時間を、居場所となるようなところはない。そういうところをぜひ私は赤字ででも考えるべきだと思うのですけども、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 東京の新宿のOLの人たちはそういう傾向で、その会社がすばらしいのかもわかり

ませんが、それをそっくり佐渡に持ってきても、これは通用するわけではないわけです。それと、もう一つは喫茶店の問題とか、いろんなものがあるのですけれども、これを赤字でもやっていいから、それを佐渡市が経営するというわけにもなかなかいかないわけであります。そういう点で、今議員がご指摘のあったようなことも当然参考にしながら、今これから、今みんなで検討している最中ですが、正直なところ、どうしたらいいかというのがまだまだ読めない。これがどうしたらいいかということがわかれば、そう人口問題というのは大きな問題ではなくなるのですけれども、そういう点がちょっとわからないというのがあります。その点をもう少し研究をさせていただきたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 私は、あちこちというのではなく、とりあえず1カ所、本庁舎の近くにでも、本庁舎の一角にでもそういうスペースがあったら、そういうものをつくれば、ちょっとしたミーティングのときに外へ出て、業者とのあれもできるわけですね。庁舎内でやらなくて、ちょっとお茶飲みながら商売の話もできるし、仕事の話もできる。そういうような場所がちょこちょこ必要ではないか、まず本庁のどこかにということをお願いしたいのですけれども。

6月議会に、金田議員の質問に対して市長は、創成会議の増田会長から褒められたというそのプロジェクトチーム、佐渡にはプロジェクトチームをつくって、そういう交流人口というか、ふやすような構想を練っているのだということと言われたのですけれども、そのことをどういうものなのか、具体的に教えてもらえませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 増田さんとお会いしまして、これは佐渡だけではなくて、一極集中の東京とか、あいうところ以外はみんなこの人口問題というのは抱えているわけです。ただ、特にへき地のほうとか離島のほうについてはこれの傾向が非常に強いということで、なかなか問題ですよという話を聞いたわけです。そのときに、あの方も総務大臣までやった方ありますから、全国各地でいい事例がないのかということをお聞かせをいただいたわけです。その際に、なかなかいい事例はないのだけれどもということで、では佐渡はどうするのと言ったから、それもまだいい方向は出ていません。ただし、我々、私のような年とった頭のかたいのが考えてもだめなので、特に若い職員が集まって、ざっくばらんに話し合ったらどうだろうということで、チームを組みました。そこの中の大原則というのは、全くブレインストーミングでありまして、人が言ったことを笑ってはだめだとか、批判をしてはならないというようなことで今やっています。それは非常にいいですねという話になって、ではそういうことをやっているならば、東京の本社のほうでもそういうことを指導する人がいるので、そこと話し合ってみましょうかという話でご紹介をいただいたというのが当日の話でございまして、要するに既成概念でやるのではなくて、若い人たちが本当にざっくばらんな意見を出して、それが必ず施策に結びつくとは限りませんが、そういうものを出していくという場をつくったということであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） そのプロジェクトチームにも期待しますけれども、それであれば私は、ある人から、この問題を言ったときに、どうしたらいいか、我々幾ら考えても、いい案が出てこないのと言ったら、市が中心でもいいし、例えば佐渡テレビの「これからTV」ですか、何かああいうの、特集でやってますけれども、ああいうものでもいいし、もう一つ勧められたのは島の新聞ですけれども、ああいうもので女性の対談集みたいなものをシリーズでやって、どういう佐渡にしてもらったら、どういうまちづくりをしてもらったら自分たちは佐渡にずっと住みたいとか、友達も呼んできたいとか、そういうことをやらないと、第三者で、それこそ我々やろうばかりが酒飲みながら、ああでもない、こうでもないとなんか吹かしながらやっておっても、それは無責任な話しか出ないと。当事者たちに、前、島の新聞にもたしかIターンの女性ばかりで、4人ぐらいですか、対談というのがあった。ああいうものを私は3カ月とか6カ月、対談シリーズでやって、そこの中から佐渡でできる、見つけ出せるものは出てくるのではないかとということで、これ佐渡テレビを使うか、市がやるか、そういう、どこか考えてみませんか。私は、いい方法だと思いますけれども。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡島内には大勢の方がいらっしゃるわけですが、私がおつき合いをさせていただいているのは十五、六名のIターンの人たちのグループがございます。これは、決して全部が全部若い方ではございません。定年退職して入った人もおりますし、若い人もおります。離婚して帰ってきたという人もおります。その方々とは定期的に話し合いをしております。その中で一番の問題になっているのは、お金がないとか、就職口がないとか、そういうことではないのです。島へ来た、この佐渡に来たら、一番の大きな問題はしがらみをなくしてくれということであります。ここのところが一番面倒なところなのでして、例えば東京なんか行って、佐渡出身の方々が当然定年になったのだから、佐渡へ帰ってきてもいいではないかと私は思うのです。ところが、彼らにいろいろ質問しますと、やっぱり帰りたくないというのです。その帰りたくないというのは、おまへたちは若いうちにどこか都会へ勝手に出て行って、やったのだから、今度は佐渡へ帰ってきたのだから、佐渡のために貢献しろといっているような役を与えられると、そのことが一番やっぱり困るということを言っているのです。でも、これはしょうがないなということで、いろんな話をしているのですけれども、そういう意見を聞く場というのは定期的に私自身は持っているということで、それらも参考にしたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 多分佐渡マスターズとか、そういう方たちのことだと思うのですが、その人たちにも頑張ってほしいし、市長言われたように、Iターン、Uターンで帰ってこられた人たち、特にこの人たちの中で夫婦で帰ってこられている方が結構おられて、私の周りにいたというか、おられたのも5組全部旦那さんが佐渡の人なのです。奥さんはみんな外の方です。九州の方が2人、東京の方が1人、福島の方が1人なのですけれども、旦那さんが皆さん亡くなったら、奥さんもみんな2年後、3年後に出ていってしまわれて、今誰もいません。うちの家内も大阪ですので、その奥さん方とはすごくお茶飲み友達で、いい友達関係にあったのですけれども、やっぱりそういう形で、何か住みにくく、受け入れてもらえ

るのがすごく何か壁があるみたいな感じです。旦那さんがおれば、旦那さんの友達関係とかでずけずけ行けるのだけれども、奥さんだけになってしまうと、ほかに頑張っておられる方もおると思うのですけれども、そういうところがあるのです。そういうことを感じませんか。その壁を何かとる方法がないのかなと思うのですけれども、今も1組同級生が帰ってきたのですけれども、やっぱり旦那が同級生、奥さんが東京の方なのですけれども。その辺のところは、なかなか1対1になると、1対1というか、何か受け入れてもらえないというようなところがあるし、男性社会というので、こう言うと、ここにおられる女性の方に怒られるのですけれども、ちょっと進歩的な考え方とか、自分で意見を持っていられるような方というのはなかなかここにおれなくて、出ていってしまわれるのですよね。それで、男性の言いなりと言ったら表現おかしいのですけれども、そういう人たちは我慢して残っている。だから、なかなか急に女性を管理職をつくれとか、登用しろといっても、あるところで女性議員ができて、期待したら、結局議会の飲み会とかなんとかに出てしまうと、女性1人で、酌婦的な存在になってしまったので、地元の人が期待したけれども、結局仕事できなくて、だめになったというか、ぐちゃぐちゃそんなこと言っておらんで、こっち来て酒つげよというような形になってしまうらしいのです。だから、やっぱり集団でというか、もっと、例えば佐渡市議会も五、六人女性の議員の方がおられれば、また雰囲気も変わると思うし、流れも変わると思うし、この壇上を見ても、誰もいませんものね、女性が。信じられないことです。人口はといたら、圧倒的に女性が多いわけですから、この間も100歳以上の90%が女性だというぐらいなのに、この辺のところの流れを、皆さん方が考えを変えて、私は女房の言うとおりにするよというぐらいの流れをつくらないと、佐渡へ行って住みたいという、同級生あたりもそれはないと思うのです。その辺いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私の女房も佐渡の人間ではございませんが、私について帰ってきました。ただ、私も奥様が佐渡以外の人たちとも、随分うちの集落にもおりまして、お番茶会みたいなことをしょっちゅうやっているわけですが、やっぱり余り構わんでくれということなのです。構わんでくれと。余りにも干渉が多過ぎるということを言われています。これは、やっぱり我々日ごろから注意をしていかなければならないのだらうと。ですから、女性の方々が喫茶店に行くとか、そういうような憩いの場をつくるということももちろん大事なわけけれども、根本にあるものはやっぱり余りにも干渉し過ぎだということだと思っております。実は沖縄周辺で、島で、人口が余り減っていないところがあるのです。そこは、もう全部、例の約900の市町村が消滅するという、八百九十幾つですね。約900のところがあって、その中で島を全部ピックアップをしたのです。そしたら、そこに入っていない島というのがあったわけです。そこに対して、どういう施策を組んでいるのかというと、それを調査いたしました。ほとんど施策組んでいないのです。組んでおりません。何をしているのかというと、その島の人たちは、入ってきた人に、おまえらに任せますよと、こういうスタンスだそうです。ですから、自由にやっているのです。それほど給料が多いわけでもないし、いっぱい会社があるわけでもないのです。自分たちで仕事を見つけて、自分たちで食っているというのが多いわけがあります。だから、そこのところを、やっぱり島国根性というのは、向こうも、沖縄のほうも島でありますけれども、やっぱりそこのところを我々一人一人が直していかなければならないのではないかなと、こう思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） そうなのですね。私そここのところもちっと質問しようかと思うのですが、先日も誰かが、笠井議員ですか、宮古島の例とか出しましたけれども、佐渡は今まで淡路島に次いで人口第2位の、島は一番大きくて、人口は第2位と言っていたのですが、もうしばらくすると宮古島と石垣島に抜かれるのです。向こうは、上がってきておるのです。もう石垣島は多分5万ちょっと超えているし、宮古島も5万近くになっています。あと5年後ぐらいに入れかわるといえるか、佐渡は順調にどうか、順調以上に、予測以上に減っていますから。これのもう一つのさっき加賀議員も徳之島を出しましたけれども、何にも島はしていないというけれども、合併しないで、みんな残っておるのです。徳之島は、あんな小さい島で3つ残っています、町が。宮古島も残っている。それで、切磋琢磨しておるのです。それは、すごくやっぱり地元に対して活性化、特に何にもしなくても、すごく皆さんがやる気になって、頑張っている。あそこ町には負ける、こっちの町には負けられないというような形でやっているのがあります。気候がいいというのもあるのですが、だからそういうほかのこともあるかも知れませんが、確かに佐渡島いろんなことがいっぱいあって、あり過ぎて困るというぐらいだけれども、なかなかその辺のところが利用できない、できていないので、私はまず、時間がなくなってきたのですが、きのうのNHKの朝の8時前のニュース、ラジオを聞かれた方おられると思うのですが、富士山が山を何か閉じた。上のほうはもう雪が降るということです。そしたら、5合目ぐらいに汚物がいっぱい、5合目と何か7合目ぐらいにいっぱいすごくというのがあったのです。それが、そのずっと前に富士山が世界遺産になりました。その世界遺産になったときに、野口健さんの活動が載っていたのです。富士山が世界遺産になったのは、野口健さんがヒマラヤに登っているときに、登っている人たちに、外国の人たちに、このままいくとヒマラヤが富士山になってしまうと言われたのだそうです。野口健さんは、そのとき理解できなかったのですが、何でと言ったら、日本人はごみを平気で捨てる民族だと、だから日本人の登山者がふえると、富士山もごみの山になってしまうと。ヒマラヤが日本の富士山になると言われたのです。それで、日本人の登山者がふえて、日本人は山でも無意識にごみを捨てる民族だと理解されていると。帰国して、富士山のごみを拾う登山をスタートしたと。活動は徐々に拡大して、10年が過ぎたと。今回の富士山の世界遺産認定にも評価された、と、すごく。佐渡でもたしか野口健さんが来て、合併当初にそういう活動をやったのですが、その活動は佐渡では全然広がらなかったですね。野口健さんは、佐渡だけでなく、あちこちでこういう活動しておるのですが、今回何か富士山の静岡の人たちが心配しているのは、富士山が世界遺産になる、ならぬというの、ずっと運動の中で、富士山はそういう汚いところがいっぱいあるから、そここのところをしっかりとしないと世界遺産にしませんよとずっと言われてきたのです。野口健さんのそういう活動が広がっていったので、それが認められて、それだけではないですが、すごくポイントを稼いだということがあるのです。私は、佐渡も、もし万が一金山が世界遺産にならなかったとしても、やっぱり日本で最も美しい村連合というのがあつたみたいに、例えば海士町行けばきれいだとか、ありますよね、奄美大島も。そういうような形で、佐渡は行ったらすごくきれいだよという島にしていけば、ジ阿斯だとかジオパークとか、そういうものに頼らなくても、やっぱり行ってみたい旅行客というのは、ぱっと見た目のきれいさを求めると思うのです。だから、せつかく、これは2冊も

持ってきましたけれども、合併時にこんな立派な環境大全と基本計画をつくったのです。つくったけれども、はっきり言って皆さんどこかで寝てしまっているか、もう捨てられてしまっておるでしょう。この中に佐渡の旧10カ市町村のいいところ、悪いところとか、これ職員の方たちが物すごい時間かけて、このポイント、地図の上にあれを打っていったと思うのです。そういうものが生かされていない。何でこういう、目玉になるような目立つことばかりやっているのではなくて、もっと地道な活動していくのが島民、市民全部が参加できると思うのです。どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まず、1つだけお断りしておきますけれども、合併しなかったところがいいとかということでは私はないと思っているのです。佐渡が合併したから、ではこれをもとへ戻すかと、これはできないわけでありますから、やっぱりその中でこれからどうやっていくかということになる。それで、さっきちょっとお話あったように、支所ごとに、それぞれが活動できる、競争して活動できるという母体をつくろうというので今やっているわけであります。

もう一つは、議員がおっしゃっていることについては、私も共通項として私自身も感じていることでもありますけれども、佐渡に住んでいる人たちが若い女性を育てるとか、若い女性が住みよくするにはどうしたらいいのか、あるいはよそから来る観光客をどうしたら喜んでもらえるかということが、一人一人がそういう意識を持つということなのです。このことをやるというのがなかなか大変なのです。観光がなかなか落ち込んでいる。これもやっぱり一人一人がもてなすという気持ちが必要だと思っているのですが、このところを変えるというのがなかなか難しいわけでありまして、この辺で、もしいい案がありましたらご指導いただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 合併云々というのは関係ないところもあるとは思いますが、それでも合併前にちゃんとした美化条例を持っていたのは小木町と真野町だけで、小木町は少なくとも女性の方を中心に視察旅行とかも行ったりして、すごく盛り上がって、普通に目の前のごみをまず拾うことからやろうということで、そういうのもすごく盛り上がっていたのです。だから、佐渡市もそういうような形で、こんな立派なものできたのだから、やってほしいと思うし、ごみ拾いのスポーツではないのです。これは、すごくやっていることはいいのですけれども、こんな大きい大会を。365日のうち1日だけごみ拾いをしても、364日ごみを捨てるような形ではだめだから、1人でもいいから、1個のごみを拾うということを島の目標にしたいと思いますので、よろしくお願いします。きょうは、どうもありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時48分 休憩

午後 2時58分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔17番 金光英晴君登壇〕

○17番（金光英晴君） マスコミ報道された願地区小規模治山工事の追加工事費を業者と結託して16本もの架空工事を発注、公金を支払った事件は、公金管理の信頼を地におとしめたものであり、行政ではあってはいけない事件で、まさに犯罪そのものであります。事の重大さから、多くの議員が今回の一般質問で取り上げているところであります。昨日の中川議員の質問で全体が詳細に明らかになりましたが、この工事は設計段階から問題であります。課長は、参考見積もりとして業者から無償で出してもらったと言っております。これは、業者癒着の始まりで、大変大きな問題であります。しかも、参考見積もりですからと悪びれる様子もなく話しておる様子は、この部署では日常茶飯事のように行われていることがうかがえます。数量を算出するために現地測量、図面の作成等、費用が発生します。業者は、慈善事業で仕事をしているわけではありません。見返りがあるからこそ無料の仕事に応じております。今回のように架空工事の発注で支払ったのではないかと疑念が湧きますが、その疑念を払拭するに足る証明をすることは困難でありましょう。また、架空工事の発注に際して、業者の印鑑をもらいに行ったとのことですが、業者に悪事の片棒を担がせておいて、あとは知らぬとはいかないでしょう。こういうことが業者との癒着を強くするものであります。やっていることは、まさにでたらめであります。8月25日の議員懇談会で、市長から根深い問題があると発言がありました。その根深い問題がこのことを指しているのであれば、市長、あなたも同罪であります。子は親の鏡と言われますが、組織にあっては、職員はトップの鏡であります。

今まで行われてきた数々のでたらめ、その代表が、市長、あなたが副市長当時、肝いりで始めた銀鮭養殖事業であります。5年度目には500トンの水揚げ、水産加工も佐渡でやり、30人もの雇用も生まれるとこのことで事業がスタートいたしました。実績は、2年度目の水揚げは目標100トンに対して20トン、3年度目は目標100トンに対して15トン、4年度目のことは目標180トンに対して、昨年休止しましたから、水揚げはゼロ、来年度が目標年度になりますが、計画目標の500トンは到底達成できるとは思えません。議会ごとに所管事務調査をしておりますが、いまだに事業変更計画が示されておられません。事業を始めるときには、補助金を出す根拠の条例がないと議会から指摘を受け、議会議決の要らない要綱、この事業のためだけの要綱をつくり、いわば強引に事業をスタートして、この状態であります。これをずさん、でたらめと言わず、何と云うのでありましょうか。

また、水産加工事業もでたらめであります。国の離島流通効率化事業を利用し、長野の業者に国、佐渡市合わせて5,100万円余の補助金を出し、総額8,600万円余の事業を立ち上げましたが、わずか1年で長野から暴力団が来る始末であります。この事業についても毎議会ごとに所管事務調査をしてきましたが、今思うと、その委員会で報告されたことが事実であったのか疑わしい。7月18日の議員懇談会での説明を聞き、事の全体が理解できましたが、そもそも議員懇談会での説明したことは6月議会前にわかっていたことであります。にもかかわらず、7月まで議会に報告しなかったのが疑問に感じております。さらには、6月議会で委員会の所管事務調査のときには、事業が問題なく進んでいるとの虚偽の報告をされております。議員皆様ご存じのように、所管事務調査は通告制であります。事の重大性を考えたら、一担当課で判断できることではありません。所管事務調査での虚偽の報告は、執行部組織ぐるみの議会への背任であり、

到底許すことはできませんと指摘しておきます。

さらには、トキの森公園の物産館に関し、市と第三セクターで協定を取り交わしたことも問題であります。このことにより、先行地元業者とのトラブルが起き、いまだに解決していないと聞いております。また、同僚議員が6月議会で協定書の瑕疵を指摘し、執行部はこれを認めております。市が90%出資する第三セクターと市が協定を交わし、議員が出資する会社に仕事をさせる、暴力団がよく使う迂回融資と同じ手法であり、全くでたらめであります。

でたらめ行政は、まだまだあります。観光誘客事業は、その性格上、単年度予算では結果が出せないとして、ある事件を契機に、年度をまたいで行えるよう議会が提案し、今はその仕組みになっております。政策的な予算は、当初予算に計上するのが原則であります。しかし、さきの6月議会に異例とも言える観光誘客事業の補正予算が提案されました。4月に導入した観光戦略官の思惑が外れたのか、とにかく異例のことで、場当たりの感じが拭えなかったことを記憶しております。提案された事業は、実効性の乏しいものでありました。案の定、委員会審査の結果、可否に影響するような大変厳しい意見がつけました。心配した委員長が市長において願い、やりとりの結果、事業は見直さなければならないものもあるので、見直すとの回答を得ました。このことは、委員長報告に対する質疑で、否決の意見がついているのに可決とする根拠は何かという村川議員の質疑で明らかになったことであります。

実はこのとき市長は重大な発言をしているのです。残念ながら私は聞き漏らしてしまい、その場で指摘することができませんでした。後で議事録を読んで、気づいたことであります。それは、事前着工したということを市長が発言しておられました。前任の高野市長のとき、事前着工で職員と市長自らを処分した前例があります。しかし、きょうまで甲斐市長がこのことについて処分をしたという話はありません。事前着工が悪いことだとの認識がないのか、あるいは相手が気づかなければ頼かぶり、ばれなければ何でもありなのか。もし後者のほうだとすれば、今回の願事件と根っこは同じであります。

でたらめは、今議会に上程された議案にもございます。旧金井町出身の堀治部氏から同町に遺贈された土地に旧金井町が建てた堀記念ビルを地上権つきで売却する議案が上程されております。議員全員協議会での説明もなく、余りにも唐突過ぎると思うのは私だけでしょうか。金額、設定する地上権を考えれば、議員全員協議会を重ね、あらゆるリスクと疑念を取り払う配慮が必要であると思います。何でも賛成する議員の数が多いことをいいことに、長になれば何でもできると思うのは傲慢であります。強引な行政運営と指摘せざるを得ません。

以上、執行部のでたらめ行政の一部を紹介いたしました。こんな執行部にしたのは、議会にも責任があります。議会は、批判と監視の府であります。何でも賛成団とやゆされるように、可決ありきの議案審査では、議会に求められているチェック機能は発揮できません。是は是、非は非、執行部と議会がお互いに緊張感を持って切磋琢磨することで、市民に質の高いサービスができると信じております。議員一人一人が自分の頭で考え、行動する、この当たり前のことができない議会なら要らないと考えます。

以上、私の雑感を述べ、通告に従い、質問いたします。1、人事管理について。例月監査の報告を2年間見させてもらいました。書類の不備とか処理の間違いがなくなることはありませんでした。事務局に確認したら、今も多いということでありました。また、不正防止のチェックシートが導入されましたけれども、そのチェックシートの記入も完全ではないものもあると聞いております。職員個々の能力もあるが、

組織としてのチェック体制にも問題があると思います。監督、指導はどのようにしているのか、答弁を求めます。

2、銀鮭養殖事業の経過と今後について。

3、離島流通効率化事業の経過と今後について。

4、本庁舎建設用地の借地について。合併以来、佐渡市は多額の借地料を払い続けてきました。議会は、将来の佐渡市財政への懸念から、借地解消の提言を続けてきました。昨年12月議会において、新市建設計画等特別委員会の中間報告がされました。その中間報告は、特別委員会の意見として、(1)、新館新築構想で、将来の必要規模は新築で独立させ、一定の期間現庁舎を利用し、将来的には新庁舎のみで行政事務を可能にするのが合理的であると思料する。また、新合併特例債の防災重視の面からも、想定外の災害に耐え得る新庁舎を建設する必要がある。(2)、現庁舎周辺の用地の40%は借地で、この状態では庁舎建設は困難である。合併協議会が構想する千種沖を守りつつも、将来ビジョンにたえ得る庁舎建設を主眼に用地確保も考えるべきである。(3)、本庁舎は本来まちづくりの基本構想の重要な要素であり、島の経済の消長にかかわるものである。地方自治法第4条の「住民の利用を第一に、他の官公署との関係も考慮しなければならない」の規定を念頭に、合併後10年の経過を踏まえての配慮、工夫も大事と思料する。以上3点を報告しております。市長は、同僚議員の質問に、建物が建つ土地が借地でないから、建設すると答えておりますが、建設用地というのは構造物を建設する土地はもちろんですが、駐車場を含む外構用地全てを指すのが一般的な解釈であり、議会の求めている借地の解消というのは駐車場用地を含めてのことです。改めて市長の見解を求めて、今席からの質問を終え、再質問は質問席からさせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 金光議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、今回の不祥事の問題であります。全く弁明の余地がありません。本当に申しわけなく思っているところでございます。私を始め全職員、このことを重く受けとめながら、本当に基本に立ち返りながら、これから仕事に邁進をしていく、このことが大事だと思っております。特に課長等管理職の執務態度を見直す、内容を見直す、そのことから始めることによって、課の中における職員間の風通しをよくする、そのことによって市民の信頼を一日でも早く取り戻せるよう努力をしまいたいということでもあります。特に今回の不祥事が二度と起こらないように、二重、三重のやはりチェック体制というものはとっていかねばならないわけでありまして。もう一つは、現地の確認、これはもう基本的なことでありましてけれども、現地の確認を徹底をする。そして、職員の技術能力強化、さらには先般も申し上げましたけれども、1人で仕事をやっているのではなくて、課の中で、課全体でやっているというその意識を強く持たせながら、今後は進めてまいり所存であります。さらに、四半期ごとに課全体で工事の進捗会議を開催をし、進捗管理を徹底をしまいたいと思っておりますし、もう一つは監督員を主任、副主任で張りつけ、お互いに牽制合う、その機能も再度徹底をさせていきたいというふうに考えておるところであります。これらについては、副市長から総務課長を通じて皆さんに、各課職員に徹底をしたところでありまして、これらについて徹底して見直ししながら、二度とこういうことが行われないうに進めてまいりたいと思っております。

次に、銀鮭の養殖モデル事業の経過と今後でございます。この銀鮭養殖モデル事業は、繁殖から加工、販売までを行う水産の6次産業化モデルとして、平成23年度からスタートしたものでございます。当初計画では、4年目に500トンの生産をして、加工につなげることを目標に進めてまいりましたが、いろんな条件、例えば冬季風浪とかによるいかだの破損等々、あるいは急激な水温上昇によるへい死などの自然災害等々がございまして、2年連続して予定の水揚げが確保できなかったわけであります。さらに、そういう中で経営資金の確保、地元での養殖体制の整備、水温上昇等気象条件への対応を行うために、本年は休止をしたところであります。事業再開の要件といたしまして、経営資金や水温チェックについては既に課題をクリアをしたということでありますし、また地元が主体となる実施体制づくりについても実施の方向で合意がされたところでございます。体制づくりをこれからしっかりとやっていかなければならないと思っております。特に地元任せだけではなくて、佐渡市として、地元が安心して養殖ができるような物心同士の条件整備等、対応を進めてまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、佐渡の水産業、当初始めた段階では、今でもそうでありますけれども、養殖、蓄養から加工、販売までつなげる仕組みづくりというものが重要であるということは基本でございますので、これからも一生懸命漁協と協議をし、一体となって進めてまいり所存であります。

離島流通効率化事業でございます。離島流通効率化事業の水産加工施設整備事業でございますが、先般の議員懇談会においてもご説明したとおりであります。今後ご報告できる段階になりましたら、速やかに皆様にご報告をさせていただきます。

次に、本庁舎建設用地の借地でございます。私は、これまでも一貫して借地の上には建設しないということを申し上げたつもりでございますし、そういうふうに言ってまいりました。しかしながら、借地が佐渡市全体では1億を超える借地料を払っておりまして、後の負担となるわけでございますので、当然のことながらいつまでも借地のままでいるということは申し上げたことはございません。計画的に解消させていくということを申し上げたわけであります。現在の本庁舎周辺には全体のおよその30%、9,443平方メートルの借地がございまして、このうち平成30年まで、これを目指して借地解消を進めてまいりたいというふうに思っております。なお、この新庁舎建設につきましては、合併特例債が延びたという大きな理由、ここの中に防災対策があるわけでございますので、これについては一番に防災機能の強化というものを重点的に取り組んでまいり、そういう考えでおりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 本題に行く前に、ちょっときのうの願の工事の部分で触れてみたいと思います。

きのうは、大分失態をさらしてしまって、私も残念に思いました。これ調査されたことを議会が始まる前に、9月議会の前にこれ報告していれば、きのうのような失態をさらさなくても済んだのではないかなというふうに私はきのう感じました。

それと、きのう感じたのもう一つ、市長の態度がちょっと気になったのですが、副市長をトップに調査をさせたと。だからといって、課長が答弁に詰まったときに、市長はちょっと俺は関係ないよというようなしぐさをしていたのです。でも、この組織、佐渡市の最高責任者は、市長、あなたなのです。ああいう態度はいかがなものかなと私は思いました。というのは、議長が休憩を宣言するまではテレビはとまら

ないのです。あの姿が市民に流れたのです。当然夜の再放送には放映されていないと思うのですが、実況の部分については、ライブの部分については多分流れたのではないかなということで、私も気になったのですが、ここでご忠告させてもらって、演壇で申し上げました事前着工について触れてみたいと思います。

先ほど演壇でもご紹介しましたが、高野前市長のときに処分された職員は今観光振興課に在籍しております。それご存じですか。この事件、事件と言うとちょっと大げさなのですが、この件を契機に、先ほど紹介したように、誘客事業は年度をまたいで、切れ目なくできる仕組みづくりができたのです。だから、ある意味失敗した職員を褒めてやらなければならないのかもしれませんが、失敗は失敗として、前市長のときには、厳しかったかどうか分かりませんが、きちんと処分がされました。職員と市長自らが処分をしております。そこで、甲斐市長にお尋ねするのですけれども、今回6月議会で市長はそのことをお認めになっておるのですけれども、そのことについて自ら処分するお気持ちはありますか。

○議長（根岸勇雄君） 暫時休憩します。

午後 3時30分 休憩

午後 3時34分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 済みません。時間をとらせまして、申しわけございません。

今回6月議会のときに、修学旅行とか同級会を誘致をしますと、この事業でありました。私は、その事業を初めから組んでおって、あのとき多分、多分でありますけれども、女房の同級会の話をしたのではないかと考えていますけれども、そういうものは今回の事業ということではなくて、同級会をどんどん、どんどん呼んでくるということを通常でやってきた。だから、そういうことで、玉としてはこういうものはいっぱいあるのですということを私は申し上げたつもりであって、そのことを7月1日からチラシ、ポスターを配っている、その中にそれを入れるということを言ったつもりはない。したがって、私はそういう認識でございました。そのものを今回の6月補正、6月の段階で組んだものを、それを前から計画しておったというふうに私は認識持っておらなかったということでございますが、そういうことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） そうやって言いわけするなら、では私も議事録これ調べてきたのですけれども、市長は、こういうことを申し上げると議会からお叱りを受けますという前置きをして、同級会、会議等の誘客事業についてはもう既に声をかけたところもありますので、どうかこのままお認めくださいというふうに言っているのです。そうすると、今の話とは違うではないですか。市長は、もうそのときには、もう悪いことだということを認識しながら委員会で話しているのです。これを言っているのですが。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） そのとき議論になったのは、言いわけになるというふうにとられるかも知れませ

んが、この事業を今ごろやってもそういう玉はないのだと、だからもっと内容を変えて、しかもあれ夏休み期間中が中心であるわけでありますので、もっと内容を精査をして、やり直せと、こういうご指示があったはずであります。しかしながら、そのときにこういう事業は成り立たないというご指摘があったものですから、そういうものも今までの中で我々が通常の活動、私の通常の活動の中でそういうものがありますので、こういう事業としては成り立ちますということを申し上げたのであって、これが事前着工ということになれば、その事業そのものを考えてやっていたわけではなくて、通常の中でやっていたわけであります。したがって、それがこういう解釈の中で、もともと春の段階とかからそういう事業を組んでおって、頭の中に入れておいて、やったということになれば、当初からやったということでもありますけれども、私自身はそういうつもりであったわけではございません。要はあの中で、今ごろこんな事業を組んだとしても、夏休みがもうすぐそこなのに、こんなものができるはずがないだろうというご指摘であったものですから、そういうものは今までも通常の中で誘致活動もやっていますから、そういうものはありますということを使ったつもりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） ここで本論行く前にこれで議論するつもり私はないので、もう一回議事録でも、テープもとってあります。私、もしあれだと消されると思って、私そのときにすぐコピーして、持っています。事務局がなければ、私持っていますので、そのテープを聞いて、判断してください。今の市長のおっしゃったことが正しいのか、私が指摘していることが正しいのか。私ここで長くやるつもりはありませんので。そうやって言いわけしていくという中で、いかがかなと私は思います。

それで、これですっといってくれば、これ触れないでおこうと思ったのですが、きのう同僚議員が、市長が職員におまえら俺の給料云々ということを指摘しました。それに対して市長は、職員に厳しい姿勢がよいと言ってくれる人もいるというようなことをおっしゃっておられました。ちょっと市長に対して大変失礼な質問をするのですけれども、市長、叱ると怒る、この違いがわかりますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 叱るというのは、一つの方角に向かって、よくしようと思って注意することを叱ると思っています。怒るというのは、人間そのものが憎くて注意をするのが怒るのだと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） ちょっと違うのです。市長、今両方とも注意をするということだったのですが、怒るのほうには注意はないのです。叱るのほうは、確かに相手の間違いを注意する、注意するということは気づかせてあげるという意味なのですが、怒るは腹を立てることなのです。指導も何もないのです。感情なのです。そうすると、おまえら俺の給料云々というのは、これは怒るのほうなのです。叱っていないのです。指導していないのです。多分きのうの同僚議員は、このことを指摘したかったのだと思います。市長も人間ですから、腹を立てることもあります。でも、職員は市民の財産でもあるのです。そういう思いをする市民はほとんどいないと思いますよ、今の状態では。私これでお願したいのは、職員に怒りをぶ

つけるのではなくて、厳しく叱って、市民のために働く職員に育ててほしいのです。これが私のお願いなのですが、お聞き届け願えますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 言いわけではございませんけれども、私は実は議員の中からも、それでは足りないというお叱りを受けておりますが、2 S 3 Kということは常々職員に対しても申し上げているところであります。それは、1 つは、特に重要なのはスピードと検証であります。今回のような議会答弁審査があったとしても、私は常に申し上げているのは、法律国家なのだから、その出どころは、根拠は何なのか、そういうことを常に持ってきて、検証をした上で報告をしてくれということを常々申し上げて、そのことを言っているわけであります。ただ、私自身も、この年になりましたけれども、まだまだ未熟な人間でございますので、今議員のご指摘のようなことは注意をしながら、これから努力をしてまいりたいとは思っておりますが、また怒っているつもりはないのでありますけれども、そういうしぐさが見えたらまたご注意をいただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） では、本論のほうへ行きます。先ほど市長からも答弁があったのですが、演壇でも指摘したように、初歩的なミス、これ今でもなくなっていないのです。これ合併して10年たっておるのですけれども、なくなる。今までも再三綱紀粛正、何だという部分で、指導を徹底しますとかいうことをそのたびに言い続けてきたのです。この結果ですから、だんだん悪くなっているわけですよ、事件なんか起きたり。やはり新しい管理の手法を考えなければならないのではないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 例月検査の結果というのは私のところもちろん回ってくるわけですが、そこにこういうのがつけられているわけです。あのつけられているのは、大体決まった課なのです。決まった課です。つかない課はつかないのです。そのことを何度も何度も申し上げて、申し上げるといのはあれけれども、最後になると頭にくるのかもわかりませんけれども、そういうことでやっているということで、これは今後も、今議員のご指摘のように、叱っていくようにしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 午前中の同僚議員の答弁の中で、もとの部署の者が答弁に立っているのですよね。これちょっと意外だなと思ったのですが、組織としての体をなしていないです、これは。行政の継続性考えれば、現在の担当の部署の長がやはりきちっと答えていかないと、前の人が答えていくようなことをやっていったら、その人が定年になったときには何もわからない状態になるのではないですか。これをきちんとしないと、組織とは呼べませんよ。そうでないですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　きのうも暫時休憩というのが何回もあったわけでごさいます、こういうものが続くということになると、6カ月もたっているわけですから、新課長が、それが答えられないとするなら、また暫時休憩が続くわけですから、前の課長がわかっていれば、それを答えさせたということがあります、そのところがやっぱり叱るから怒るところに変わる部分だかと思っています。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君）　また、同僚議員の答弁で、同僚議員は出張が多いのではないかと質問したのですけれども、市長は出張に出ても、それに見合う成果を出していると言っておるのですけれども、そんなことを言えば、まず私は組織の管理、職員の管理、これを徹底することだと思ふのです。高野前市長も出張が多かったのです。それを引き継いだ甲斐市長になっても出張が大変多い。この10年間、長不在の期間が長かったせいなのかわかりませんが、結果して組織はがたがたになってしまって、不祥事だらけではないですか。今回の事件になるのです。こんなのは氷山の一角です。組織体制が全くできていないというふうに私は思います。こんな自治運営をしている自治体は、全国どこにもないです。このことは、総合政策監、国から来ているあなたが一番わかっているはずなのです。答弁もらってもしょうがないので、次行きます。

銀鮭なのですけれども、いろんな理由でできなかったという部分があるのですが、1点、市長の答弁の中に間違いがあるので、指摘だけしておきます。一番最初の原因、理由の一つに上げた部分、波浪が高かったから、失敗したのだという答弁がありましたけれども、根本的な原因はずぶの素人に養殖事業させたことでしょう。まず、生けすの設置のときに、施工業者さんが、このアンカーではもちませんよ、あるいはこのロープではもちませんよという指摘をしていたではないですか。それに、その設置に立ち会いに行った佐渡市の職員が、いや、だめならまたやりかえればいいのだから、そのままやってくれというようなことでやったから、これ失敗したのでしょうか、1年目は。そのところをきちっと認識しなきゃだめです。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君）　ご説明をいたします。

大変申しわけありません。私のほうもそのことについては承知しておりませんでした。済みません。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君）　まあいいや。しょうがない。それで今過去のことを責めてもしょうがないです。その金が戻ってくるわけではないし、失敗したことが消えるわけでもない。ですけれども、スタートがやはり5年のバラ色の成果を夢見て始めたことですから、それが変わったらやっぱり議会に、これからこういう形になって続けていきますというようなものを示さなければ、いつまでもずるずるやっていくのはおかしいですから、見直しの計画を出していただけますか。

○議長（根岸勇雄君）　答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 目的は、正しい目的でやってきたわけでありまして、これが途中で失敗をしたということもこれ事実。したがって、これだけの事業をお認めをいただいたわけでありまして、これからどうしていくのかという詳細な計画は提出をさせます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） その次、離島流通効率化事業のほうで聞きたいのですが、この事業は水産の加工ですよ。先ほどの銀鮭の事業のほうにも計画として加工の計画はあったのですが、こちらの効率化事業のほうの加工は銀鮭のほうの加工と関係しておるのですか。同じものなのか、あるいは全然別な事業として考えておるのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

この会社そのものも別会社でございますし、事業も違う。必然的に銀鮭養殖モデル事業とは別物というふうに我々にとっておりますし、そういったところで事業をスタートしているというものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） そうすると、今度銀鮭の、今先ほど市長がお約束してくれた計画書の中にはまた水産加工の計画も上がってくるというふうに理解してよろしいのですね。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

銀鮭のほうの加工のモデル事業につきましては、加工もやりたいというところで事業はスタートしておりますが、私のほうで確認をしているところだと、加工について、そのめどは立っていないというふうなことで報告を受けております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） ですから、銀鮭養殖のほうで当初計画していて、その見直し計画は今度出すと言っているのだから。そこには加工が入っておったのだ、前のやつ。今度出てくる見直しのところにもその加工は入ってくるのですね、という確認だけです。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

平成25年4月に協議会の総会のほうで見直しをかけておる中で、加工につなげるというところで目標というか、計画があるということです。大変済みませんでした。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君）　もちろんこのモデル事業自体は加工を目的にしておりますので、ただ1年休止ということですので、まだスタートから始めますので、しっかりと計画を組んで、もちろん加工までつなげていくという計画をこれから立ち上げた中でしっかりとつくっていく必要があるということでございます。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君）　それでは、その協議会、銀鮭も離島流通効率化のほうも協議会というものを組織して、そこに補助金出した形にしていますよね。国でやっておる部分については、大体協議会を設置するように求めているのです。というのは、これは事業を担保するというで国は求めているようなのですが、例えば中山間地域の直接支払い制度なんかは一番いい例ですよ。縛りがある。農地管理をしないよ、メンバーの中で地域内で耕作できなかった場合は共同責任ですよ、それでも耕作放棄地が出た場合には5年分の補助金、さかのぼって返さないよという厳しい縛りがあるのです。ところが、今回のこの事業も、さっきの銀鮭のほうも、そういった部分はないですよ。保証人的なものがないのですが、今後こういった国等の事業、補助金を入れるときにはやっぱりきちっとやっていかなければならないと思うのですが、そのことを考えていただけますか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君）　ご説明をいたします。

そのとおりだと思っておりますし、きちんとした体制で補助金を活用していくというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君）　離島流通効率化事業のほうは、これスタートしたとき長野の業者でしたよね。長野の方というか、長野の業者に多額の補助金を出して、事業がスタートしております。一方、この事業がスタートした後に地元の水産加工業者が倒産してしまいましたよね。そうすると、ちょっと私も地元からの嫌なことも聞きましたけれども、このことを市民がどう思っていると市長は考えますか。

○議長（根岸勇雄君）　答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　一般的に申し上げますと、こういう会社を立ち上げて、次の人が、本来やろうと思ったところの次の人ということですが、その人がやるために最初につくった会社がダミーみたいなことだったというふうにとられる場合もございます、これ1つは。結果的にそういうふうにとられることもあります。だけれども、今その辺がよくわからない状況なものですから、1つ話をしていると、こういうことです。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君）　市長、私の聞いていることはそのこと、核心のことは私は触れていませんよ。この

事業、国からの事業を長野の業者をお願いして事業をスタートしたと。要するに島外の業者が新しい事業を始めた。同じ業界の中で地元の業者が倒産した。片方は、他所の者だけれども、国から、市から補助金をもらって事業をやったのだけれども、もう一方、地元の業者は潰れてしまった。このことを市民はどう思っているのか、考えたことはありますかという質問です。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私もよくわかりませんが、要するに地元の業者がそういうふうに変な状況になった、大変だと思うことぐらいではないでしょうか。私は、そこまで今ちょっと、そこまでしか今思い出せません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） やっぱり地元愛のない市長だということがわかりました。

次、本庁舎の借地のほうに行きます。先ほどの村川議員の質問にもありましたけれども、特別委員会の中間報告を先ほど私朗読しましたけれども、あの部分で、今回基本設計の予算が上がっているのですけれども、あの委員会での報告が生かされている部分がありますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 特に防災機能という点でこれは生かしているつもりでもございますし、それからさっき言った借地の問題についても、これも計画的に借地解消をしていくというところに生かしているつもりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 市長は、ずっとそう言っているのですね。さっきの、私の答弁でもありました。村川議員の答弁にもあったのですが、平成30年までに借地を解消するということを言っているのですけれども、では地主との確約はできているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鈴木庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

地主とは昨年の秋ごろから交渉をしまして、昨年の暮れに、12月ですけれども、東側の3筆を買収することが合意ができましたので、今年度6月の補正で買収費を上げてもらって、買収した経過がございます。それで、そのとき以来、東側の土地については買収させていただきたいということでお願いをされているわけですが、今のところ3筆が買収済みということになっているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 答弁になっていませんよ。要するに平成30年までに借地を解消すると市長は言っているのです。だったら、地主との確約ができているのかどうか。市長が言っていることは空手形ではない

かということを聞いているのです。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鈴木庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

市長が答弁されました4,693平方メートルにつきましては、今後の交渉ということで、まだ地主からの同意は今のところ得られていません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 議会が言っているのは、それができて初めて確約、今求めなくてもいいのだ。確約できればいいわけでしょう。だけれども、それすらできていないわけではないですか。それなのに予算を計上するのは、とんでもない話です。これがでたらめの始まりなのです。市長、あなた平成30年までに解消すると言いますが、あなたの任期は来年、再来年まででしょう。平成28年4月までです。それは保証できないではないですか。ここでちゃんときっちりしておかないと、これはできないわけですから。それから、予算を出すのであれば、このことがクリアしていなければ、議会が、これでいいですよなんて言えるわけではないではないですか。もうあなたのでたらめの片棒を担ぐのは私嫌です。市民から同じ、私だって今までちゃんときちっと悪いことは悪いと言ってきました。でも、市民は、おまえも議員ではないかと言うのです。みんなそう思っていると思います。これどこまで行っても平行線になりますから、私これでおきますけれども、やっていることのここがおかしいのだということを理解してください。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時06分 休憩

午後 4時15分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔14番 中村良夫君登壇〕

○14番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。通告に従い質問しますが、その前に、その大きな柱は何かと。佐渡市は、10市町村が合併して佐渡市になって、島民生活の安心して暮らせる暮らしと佐渡を守るために佐渡市は何をやるべきなのか。国の考えていることはどうかと。安倍政権、与党である公明党の方も含めて、悪いことばかりやっています。今戦争か平和かが問われている中、1つに佐渡市はかわいい子供たちに平和教育を進めて、二度と戦争のない、核兵器のない、トキが舞う平和な島にこそ、非核平和都市をこの夏、終戦、8月15日に宣言されました。NHKテレビの「花子とアン」、そして佐渡の実話映画「飛べ！ダコタ」は、戦争よりも平和が大事なのだと力強い声を発信しています。しかし、国の安倍首相は、集団的自衛権でアメリカの戦争に自衛隊が戦闘地域まで行って軍事支援を行うと海外で戦争する

国づくりをどんどん進めていきます。安倍政権はひどいですね。そして、原発です。東日本大震災と原発事故から3年半たちました。いまだに13万人もの福島県民の皆さんが先の見えない避難生活を余儀なくされておられているのに、安倍政権は日本中、そして新潟県の佐渡の目の前にある柏崎刈羽原発を動かします。さらに、国の安倍政権は、社会保障のためだと言って、5%から8%に消費税増税を強行、国民抜きで無理やりやりました。今度は10%増税をまた国民抜きで決めて、強行実施しようとしています。大事な年金生活者にはどんどん年金が下げられ、生活保護が下げられ、福祉、そして農業、農政改革などなど、佐渡市が悪くなろうが、後は野となれ山となれの国の政治が推し進められていきます。国から県へ、そして佐渡市へとどんどん悪いことがおってきます。私は、安倍政権、国のやり方は、平和、民主主義、暮らしを壊す戦後最悪の内閣だと考えています。はっきり言って亡国政治であり、日本、佐渡を必ずだめにします。だからこそ強調したいのは、佐渡市政の主人公は主権者であり、佐渡市民、島民です。地方自治の運営にとって最も大切なことは、憲法を暮らしに生かすことであり、民主主義と基本的人権を尊重すること、安倍政権にはそのことは一かけら也没有。今国のやり方、進め方、安倍政権の佐渡市に対してのひどいやり方にどう対応するのか、求められています。

さて、最初に人口減少と子育て支援にかかわる課題について。佐渡市の人口ピーク時から半減になったと言われています。そのために佐渡市は子育て支援やU、Iターンの促進対策に力を入れるとともに、市長はさまざまな対策を講じて、人口の減少傾向を抑制したいと考えています。私は、そのことも踏まえて、子育て支援を集中的に、さらなる提案をしたいと思います。提案というよりも、早速そうすべきだということやっていただきたいと思いますので、待ったなしです。

そこで、1つに子ども医療費助成制度について、これは何回も取り上げておりますけれども、新潟県内における子ども医療費助成制度は、対象年齢を拡充し、多くの市町村で中学校卒業までの助成を実現しています。しかし、その大部分で一部負担金があります。日本共産党の竹島県議は、6月の県議会で、県制度として一部負担金をなくすことを求めました。県知事からは、市町村から希望、要望があれば検討するとの答弁がありました。佐渡市のこれまでの対象年齢拡充は評価をしますが、一部負担金の廃止と、及びさらに高校卒業までへのさらなる対象年齢の拡充を提案します。今すぐやるべきです。待ったなしです。どうですか。

2つ目に、子ども医療費は高校卒業、3年生まで、給食費は保育園、幼稚園から小中学校まで無料として、認可保育園や学童保育の充実で雇用の場をつくり、20代、30代の子育て世代がそこに移り住んで、12年間で人口が38%も増加したと、これは埼玉県のとく企郡滑川町を参考に、集中的に子育て支援を充実すべきです。

3つ目に、安倍政権が進めている8%と10%消費税増税は、子供の貧困がさらに深刻となります。佐渡市の経済や子育てに影響が出ないようにすべきです。その具体策はあるのですか。

そして、これも何回も取り上げておりますけれども、就学援助制度の拡充について。1つは、平成27年度から生活保護基準の1.3倍に引き上げたいと教育長は本年3月定例会で答弁されましたけれども、その方針には変わりありませんか。

2つ目に、就学援助制度は、保護者から、お金の心配なく子供を学校に通わせたいと、大変頼りになり、助かっていますと多くの声があります。しかし、皆さん、自分が支援対象にならないと思っている人がま

だまだたくさんいます。教育委員会が一生懸命やっていることは評価をしますが、制度を知らない人がいるのです。この就学援助制度のさらなる拡充について、教育委員会として考えられていますか。

これも何回も取り上げておりますけれども、新潟県立佐渡中等教育学校の学校給食継続について。6月議会でも一般質問あるいは総務常任委員会所管事務でお話をしましたけれども、佐渡市の教育委員会は県立佐渡中等教育学校の学校給食を継続したほうがよいと判断し、そのことを市長部局へきちんと要請していると、そして市長部局はその方向性を承認しているということで、教育委員会の方針として新潟県と協議を進めていると、協議が終わり次第、来年4月から県立佐渡中等教育学校の学校給食は継続ということ で理解すればいいのか。4月から学校給食を継続しますと明確な答弁を私は求めます。

次に、洪水、津波、土砂災害、原発事故などへの市の対応について。新聞報道を引用させていただきま すけれども、国の有識者検討会が示した日本海側で初めての津波想定が県内の沿岸市町村で波紋を呼んで います。新潟県が昨年12月に示した津波浸水想定図の最高津波高より多くが上回ったためです。避難場所 をどうするのか、被害範囲を示すハザードマップを早急につくり直すべきではないでしょうか。検討すべ き課題は多いのです。どう対応されますか。

次に、繰り返しますけれども、最もわかりやすいのは原発です。福島原発事故がどうあれ、日本全国の 原発を、先ほども言いましたけれども、安倍政権は再稼働させることに力を入れて進めていきます。佐渡 の目の前にある柏崎刈羽原発再稼働はどうでしょうか。再稼働して、万が一に事故があったときに、佐渡 はどう対応されますか。そこで、柏崎刈羽原発は危険です。1つは、地質上の危険があります。柏崎刈羽 原発は、豆腐の上の原発と言われていて、新しい時代のやわらかい地層が厚く堆積している場所に建って います。基準地震動は2,300ガルと、東海、東南海地震の震源の真上に立地する浜岡原発でさえ基準地震 動は800ガルと、いかに柏崎刈羽原発は巨大な地震が襲う場であるかわかります。また、原発直下や敷地 内には活断層の存在が指摘されています。2つ目に、世界最大の出力を持つ集中立地であること。3つ目 に、地理上の危険、50キロ圏内に113万人、新潟県民の5割が暮らし、被曝を避けられる時間内に住民が 避難するのは不可能だと。福島のように多くの住民が家も仕事も故郷、ふるさとを奪われます。4つ目に、 使用済み核燃料の問題、ガードが緩い使用済み核燃料プールこそ危険です。原発は、稼働していなくても 重大な危険があります。福島事故の際、4号機の使用済み核燃料プールの状態が危険になる状況で、最悪 のシナリオが作成されました。それによれば、50キロ圏内は屋内退避ではなく、速やかに避難しなければ なりません。110キロ圏内、移転を求める地域、移転希望の受け入れは200キロ圏が対象となります。これ は、北海道の北東部と沖縄を省いた全ての地域。以上が柏崎刈羽原発の4つの危険があります。市民に責 任を負うべき佐渡市として、仮に避難計画ができていないのであれば、再稼働などできる状況ではないと いうことを声を大にして国や東電に対して求めるべきです。

(1)、各地域の避難路、避難施設等の周知徹底は万全なのか。

(2)、防災危機管理体制については、①、体制、システムはどのようになっているのか、具体的に示 していただきたいと思います。

②、緊急情報伝達システムと市のメール配信は、市民にどのように伝えているのか。

③、緊急情報伝達システムの加入率について。

以上、中村良夫の質問に対して答弁を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 中村議員の一般質問にお答えさせていただきます。

子ども医療費助成制度につきましては、6月定例会におきましても同様の質問があったわけでございます。佐渡市は、入院、通院とも中学校卒業、義務教育終了時まで助成することとなっております。一定の整理はできているということを申し上げたわけであります。さらに、単独で対象年齢を拡充するのではなくて、県が全体として制度拡充をするよう強く要望をしまいいりました。今議員のほうから医療費の無料化とか、いろんな保護者の負担、これはできれば一番いいのかもわかりませんが、我が佐渡市はこれだけやっているわけではございません。ほかのこともやって、予算も厳しくなるわけでありますから、どうそれを分配をするのかということが必要であって、佐渡市が子供の医療費だけをやれというのなら、これはいとも簡単であります。全部無料にいたします。しかし、それはできないわけであります。

それから、埼玉県滑川町との事例、確かにこういう効果が出ているということでありますけれども、これは離島と地続きの地域とやっぱり違うということをぜひご理解をいただきたいのです。それで我々も苦労しているわけでありますけれども、そういう意味においては、ただ実情が違うという、しかしながら佐渡に住んでよかったというような、これはこれからもやっていかなければならないし、当然のことながら人口減少対策を重点にやるという意味からするならば、このことを忘れて前に進むことはできません。

それから、消費税という問題でありまして、これは非常に子育ての家庭の方々にも負担増になっていることは事実です。これは、子育てだけではなくて、生活全般の購買等について、価格に転嫁をされているわけでありますので、これは非常に影響を及ぼしているということでございますが、しかしながら8%に上がったその中で、それなりに所得階層別等で保育料等々、いろんなことについてこれは出ているということも事実であります。なお、具体的にどうであるかということは、市民生活課長、社会福祉課長に説明をさせます。

それから、就学援助制度、これもいつも出ているわけでございますが、及び佐渡中等教育学校の給食実施、これについては教育委員会から説明を申し上げます。

それから、防災の問題であります。確かに近年にないような非常な大雨等で、ゲリラ豪雨というのでしょうか、こういうことで特に広島なんかでは大変な被害があった。本当に被災された方々にはお見舞いを申し上げたいと思っています。佐渡におきましても7月9日には大雨があったわけであります。幸いにして佐渡の場合は大きな人的な被害が、なかったということが幸いだというふうに思っております。これからもこういうことが異常気象ではなくて、むしろそれが正常になるのではないかと、正常というのはおかしいですけども、当たり前な気象条件になるのではないかとというような気構えでこれから取り組んでいかなければならないし、この防災については市が一方的にやるということ、これはもう整備はしなければならぬけれども、やっぱり自助、共助、公助という視点で、それぞれのお住まいの市民の方々が自分の命をまず守るのだということで進めていかなければならない。ただ、そうはいいながらも、私どものモットーは、早く知らせ、早く逃げて、早く対応するということをモットーに今やっているわけございまして、緊急情報伝達システム、あるいは自主防災組織の育成とか、それへの活動の支援、あるいはハザードマッ

プということをやっているわけであります。

今回国のほうから示されたものは、実は浸水深がまだ出ていないわけであります。9月9日の日に県のほうで担当者会議を開いた中では、平成27年度予算においてということで、平成28年度までにハザードマップというか、浸水深について発表するというような方向であります。では、それまでの間どうなるのかということになるわけでありまして、ハザードマップは当然その段階で、数字が変われば見直しをやっていかなければならないと思いますが、それまでのことを考えれば、今の段階では見直しをせずに、注意書きを付して、やっぱりやっていかなければならない。ハザードマップというのは浸水深だけではございませんので、これはそういう気持ちであります。

それから、原発の問題でありますけれども、これは私は何度も申し上げているように、原発というのはやっぱり、これは原子力というのは非常に経費も安いわけでありまして、そういうメリットもあることは事実であります。ただし、あの福島の実態を見た場合に、つくったはいいが、けつが結ばれない、言葉はちょっと悪いのですが、対応ができないようなものをつくってはこれはだめなのです。だから、あれが完璧に対応ができるということが保証されない限り、原子力発電所というのは私は反対であるということでございます。

それから、もう一つは防災対策でございますけれども、職員の配備とか招集基準というのは地域防災計画に定められております。いわゆる対策本部員を招集する1次配備、あるいは係長以上の職員を招集する第2次配備とか等々、そういう形でいわゆる地域防災計画の中にうたっているところでございます。

緊急情報伝達システムについては、4月から運用を開始しておりまして、これまでに緊急情報として大雨警報や土砂災害警報情報の発表、あるいは7月9日のゲリラ豪雨等々での避難勧告等をこれを使用していただいているところでございます。また、行政情報の放送とか地域イベントの周知などにも使用させていただいているところであります。市民メールは、登録された方に防犯、防災情報あるいは火災情報について配信をいたしております。

4月の緊急情報伝達システムの運用開始以降、これまでに運用について多くのご要望、ご意見をいただいておりますので、それを踏まえながら、さらにレベルアップをしていくということはこれからもやっていかなければならないと思っております。現段階の加入率、8月末現在で68.6%となっているところでありまして、今後未加入世帯へのご案内等々を踏まえながら、加入の促進を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 就学援助の基準のことについてでございますが、就学援助の認定基準につきましては、ことしの3月議会でご説明いたしましたとおり、平成25年度から始まった生活保護基準の段階的な引き下げが終了する平成27年度から、新たな生活保護基準の1.3倍に引き上げたいと考えております。

次に、就学援助制度のさらなる拡充についてでありますけれども、現在の佐渡市の援助内容、1人当たりの援助額につきましては県内他市と比較しましても手厚いものであるということから、現行制度でも十分な支援を行っているものと考えております。また、周知方法につきましては、小学校の入学説明会等で就学する保護者全員に知らせておりまして、現在の手法でよいというふうに考えております。

続いて、県立佐渡中等教育学校の給食についてでありますけれども、加賀議員のご質問にお答えしたとおりであります。6月議会後におきましても、佐渡市が給食を提供できるよう県と交渉してまいりました。しかしながら、覚書のとおりとする旨の回答をいただいております。教育的配慮、子育て支援、人口減少対策の面から、児童生徒への栄養に配慮した適切な給食を供給していくことは重要であるというふうに考えておりますので、佐渡市から給食を提供したい旨、いろいろと接点を探りながら、この後も県へ要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 子供医療費についてご説明いたします。

子供の医療費助成につきまして、その対象年齢を高校3年生まで拡充し、さらに無料化ということでございますが、無料化につきましては病院等の窓口で一部負担金を支払う必要もないということで、保護者にとっては負担が軽減されるということは十分認識しておるところではございます。しかしながら、一方で医療費を無料化にすることによって、病状が非常に軽度な方であっても、とりあえず受診という人がふえまして、病院が混雑することにより、緊急あるいは本当に診療の必要な方に支障が生ずるとの前例もございます。これは、小児科の少ない佐渡市の現状では、顕著に影響が出てくると懸念されるところと考えております。また、このような受診が多くなることによって、医療費の増大を招くということにもつながります。制度の拡充につきましては、引き続き県としての制度で、子供の数にこだわらない引き上げを引き続き要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

議員のほうから埼玉県滑川町の例を参考にしまして質問があったわけではあります。現在佐渡市では人口規模に合わせた適正規模の保育園、そして小中学校等の統合計画を進める傍ら、保育、教育の安全で快適な施設環境整備に取り組んでいるところでございます。保護者への経済的な支援といたしまして、県内第1位の保育所の平均単価ということでありまして、1万3,845円と、これは平成25年度の実績ということになっておりますが、それと県内唯一の在園第2子以降の児童に対しまして無料化ということで取り組んでおります。また、地域子育て支援センターや学童保育、そして児童館の拡大、そして子ども若者相談センターの新設により、発達段階に応じました、妊娠期から39歳までを対象といたしまして、療育相談を含めまして、あらゆる相談に取り組んでいるところでございます。子育て支援制度が来年スタートするわけではあります。妊娠期から出産、そして乳幼児期の保育、就学期とありますけれども、切れ目のない総合的な子供、子育て支援の対策を進めていきたいというふうなことを考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、2回目の質問させていただきます。

子ども医療費助成制度についてからいきますけれども、私はただ単に、最初に言ったように、人口減少と子育て支援と。とにかく子供の数が少ないのですから、積極的な提案に対しては、やると、あるいはせめて検討するというふうに答弁いただきたいと思ったのですけれども、今回は市長はもうちょっと休んでいただきたいと思います。市民生活課、ちょっと私大変失礼ですけれども、例の子ども医療費助成制度について、一部負担金、これは新潟県になしということで要望するということですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

一部負担金をなくするということは無料化ということですので、無料化については要望はいたしません。あくまで制度の拡充ということで、対象年齢の引き上げについては要望してまいります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） この一部負担金というのは、ご存じのように、入院で1,200円、これ取られるわけです。それで、通院が530円と。この負担金をなしにしたいと、佐渡市がなしという腹を決めれば、新潟県は県の制度も見直しをするよと、こういうことなのですから、ぜひ答えていただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 説明いたします。

子供医療費助成につきましては、確かにそのような形で一部負担金を無料化すれば保護者は助かるということでございますが、その分を全て県が補助するわけではなく、佐渡市としても負担する部分がございますので、後年度の財政負担等を考えると、現在のところは考えていないということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） いろいろと新潟県の6月議会でもお話ししましたがけれども、県知事いろんな動きがありますので、ぜひ私も情報提供しますので、引っ張り出して、これはいいなという、チャンスだと思います。ほかの市町村もどうかなという情報も必要だと思いますけれども、かなりいろんなことを考えているようです。それは、市町村が県に要望したり、あるいは市長がつくっている組織で県に要望したり、そういうことがあるもので、県の動きもそれに応えるような感じで今進められようとしていますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。この問題は、もう時間がないので、早目にどんどんいきます。

次は、就学援助制度について、これも何回もやっているのですけれども、教育長もご存じのように、上から目線で僕はお話しするわけではないのですけれども、日本国憲法、これ26条にはこういうこと書いてあります。教育を受ける権利と、義務教育は無償とすると。そして、教育基本法は、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位または門地、家柄ですか、によって教育上差別されないことを定められています。そのための制度なのです。これは、もう教育長ご存じだと思うのですけれども。私は、ただ単に1.1倍だとか1.3倍だとかの問題ではないのです、これ。そして、義務教育である小中学校の子供が安心して学校に通えるための制度が就学援助制度です。これが基本で、よくするために今まで教育委員会一生懸命やっ

てきました。ただし、1.1倍、1.3倍の問題でやっぱり国の姿勢が問われているのです。先ほど安倍政権と言いましたでしょう。安倍政権が生活保護基準、就学援助制度の物差しになっていると、ここを引き下げる、引き下げ続けているわけです。ここに最大の問題があります。

では、それに対してどう対応するのかというのは、ずっとこの間私が就学援助制度のお話をしてきたわけですが、教育委員会は就学援助制度についてどういうことをやってきたかというのを私教育委員会の資料に基づいて、お互いに確認しながら見ていきたいと思います。いいでしょうか。いいよね。佐渡市の就学援助制度の平成19年度、これから現在は平成26年度、見えますよね。申請者数は、就学援助を利用したいとこれ申し込んだ人数です。これは、教育委員会の資料に基づいて、数字も間違いのないのです。学校教育課長からいただいた資料ですが、平成19年度は小学校児童数3,251人、これに対して203人の援助制度を申し込みましたと、そういう数字です。中学生は1,754人、平成19年度のとき、いたのだけでも、112人の申し込みがありました。小中学校合わせると315人、これ申請者数です。平成20年、小中学校4,903人いらっしゃいます、児童生徒は。このとき330人が申し込んでいたと。平成21年度は、小中学校合計しますと4,744人いるのだけでも、合計で331人と。平成22年度は、小中学校で4,601人の児童生徒数で、申し込みが330人。平成24年度は、小中学校合計で4,228人ですが、申し込んだのは534人と、だんだんふえてきている。ことし、平成26年度は小中学校3,976人、3,976人しかいないのですね。そのうち574人も申し込んでおります。

そこで、お聞きしたいのは、ここのパネルには書いていないのですけれども、申し込んで、認定率、この制度を使えますよと利用できるパーセンテージが出ています。平成19年度から平成26年度まで、平成19年度は小中学校全体の5.9%から平成26年度は13.51%、高くなってきました。教育委員会としてこれをどう受けとめているのか、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

まず、中村議員とこのようにやりとりの中で、周知の方法とか、あとは制度の中身も変更してきた経過がございます。特に平成23年度にかなりどんと上がっておるかと思いますけれども、申請者数、その際どんなことをしたかと申しますと、それまで民生委員とか校長の所見をとるような手続がありましたけれども、そういった部分は廃止をいたしました。あと、その当時やったのが、当時収入の1.2倍から所得の1.1倍というふうな内容も改正をいたしました。特にまた今年度につきましては、また周知の方法としまして、先ほど教育長が申しましたとおり、一日入学等の段階で保護者に説明の資料を配付いたしまして、結果でございますけれども、今年度、新1年生の小学生でございますが、73人ございました。ちなみに、去年は63人でございますので、こういった部分でも効果が少しずつ上がっておるというふうに考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 今のパネルからわかるのですけれども、やはり教育委員会の就学援助制度をよくしていこうと、改善していこうと。お知らせ、申請、皆さんにお知らせする、大変見やすくなっているの

す。例えば家族構成だとか、所得額だとか、非常に保護者の方が見て申し込みしやすいように、そういう努力を教育委員会やってきたなと非常に私は評価をしています。そして、あのパネルを見てもわかるように、小学生の申し込みが伸びています。もう一回見せましょうか。いいですか。それ、なぜ伸びているかというと、私は私なりに考えたのですけれども、やはり子育て、教育は大変だということですよね。残念ながら、平成19年から現在まで、児童生徒本当にどんどん、どんどん減ってきていますよね。だからこそ、やはり子育て支援、人口減少、本当に真剣にこういったところでも考えていかなければいけないなと私は思います。私は、新宿出身ですけれども、東京でも人口減少、少子化は出ていると思います。今現在、私の小学校の母校は1年生から6年生まで200人います。それから、中学校は300人だそうです。これ多いか少ないかは別として、しかし佐渡市で小学校児童生徒合わせて約4,000人ですよね。私は、もっと児童生徒いるかなと思ったのですけれども、やはりこれが現実だなというふうに思いました。

次の質問、いいですか。いいよね。それで、今まで1.1倍とか1.2倍、平成26年度は1.2倍にしました。先ほど教育長がお話ししたように、来年度、来年から1.3倍にしよう。ここをちょっと検証してみましたよ。失礼しました。ここに就学援助級地別適用認定基準計算表があるわけです。これも教育委員会は持っていると思うのですけれども、計算表、これを見ると、見えないでしょう。見えないよね。だから、私はパネルにしてきたわけです。それで、これパネルで見てください。例えば4人世帯、お父さんとお母さん、中学生が1人と小学校1人の場合、佐渡市の場合は3級地1でこれ見るわけですよね。保護基準、ここをちょっと覚えていてほしいのは、生活保護基準というのは252万2,950円なのです。そこで、平成26年度は、教育委員会本当に努力したと思うのですけれども、1.2倍の所得にしました。これ、この家族で見ますと、279万円なのです、所得額が。これ、市民生活課の職員の方に、ではこれを国民健康保険税、年額約幾ら払っているのかと、数字を出していただきました。約58万円だそうです。所得が1.2倍、所得279万円、279万円から、国保税滞納しないできちっとお支払いしたときに58万円、これ引き算やると221万円なのです。そうすると、何を言いたいかというと、この保護基準252万2,950円以下になってしまうと。頑張っていたのですけれども、だから教育委員会、教育長は来年度は1.3倍にするよと。では、今度は1.3倍で見てください。1.3倍の所得は約327万円、この家族の場合です。そして、国民健康保険税、これは私のほうでちょっと計算させていただいたのですけれども、約68万円でした。そこで、1.3倍の所得額は327万円ですので、国民健康保険税68万円をお支払いしますと、259万円です。だから、1.3倍にしないと保護基準以下に、今度は保護基準以下にならないでしょう。259万円ですから。こういうことをずっと質問をしてきました。これもあれも国の安倍政権が生活保護をやっぱり引き下げてくるから、私は1.3倍にならざるを得ないのです。こういう仕組みなのです。私は、ただ単に1.1倍にしろとか、1.2倍とか、1.3倍、そういうことではなくて、国の安倍さんがかおかしいこといっぱいやっているのです。だから、1.3倍にしなければならないということがこの数字でわかります。教育長、今の、来年度1.3倍にするとご答弁されましたけれども、今の数字を使ったことはおわかりですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えします。

よくわかりました。理解できました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） そこで、私は新たな提案をしたいと思います。これ予算かからないので、こんなことを考えていただきたいなという、教育委員会、そしてこの就学援助制度をさらによくしていきたいなということで提案をさせていただきます。ゆっくりお話ししますから。就学援助費の支給日はどうなっているのか、答弁を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

毎年7月、12月、3月の10日払いということになっております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 答弁ありがとうございました。

そこで、新入学児童生徒、これ小学校、中学校に対しては新入学学用品の支給、4月入学前の3月支給になっているのかどうか。これは、今学校教育課長お答えになったけれども、これは別枠でそうになっているのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

なっておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 要は何を言いたいかというと、児童生徒の保護者に対しては3月支給にしてくれと、これ提案なのですけれども、それなぜかということ、いろいろ調べてみますと、保護者の経済的負担を少なくするにはどういった方法がよいかを視点に考えていくべきですと。これ3月支給を今まで教育委員会、学校教育課の中で検討したことありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

特に新入学用の児童の分もちろん就学援助費に入っておりますが、その前倒し等という検討は、今まではしてきませんでした。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 各ご家庭では、私も3人の子供を連れて、今から平成8年、東京新宿から引っ越してきたのですけれども、もう3人の子供も20歳以上になりまして、おかげさまで、でも大体わかるのかわ、

子育てというのは。家庭では3月中に準備するのだよね、入学の。例えば中学校の制服の購入や学用品の購入準備をするわけなのですけれども、お金がかかりますよね。4月、そして入学してから、いつときしてから支給されるというお話なのだけれども、ちなみに中学校の制服、これご存じだと思うのですけれども、これは学校の場所によっても違うのだけれども、市立でも、男子が制服2万5,000円から3万5,000円かかると。それと、女子でも3万3,500円だと。そして、さっきの県立の佐渡中等教育学校では約4万円だと。非常に学生服一つにしても高額です。ぜひ新入学学用品を、あるいは小学校6年生の3月に支給するように、所得の問題があるから、これいろいろあるのですけれども、研究して、検討していただきたいのですけれども、どうやったら3月支給できるかどうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えします。

議員おっしゃるように、確かに入学時お金がかかるということは確かであります。所得がはっきりわかるのが6月ぐらいなのです。だから、そういうこともあって、7月から12月、3月というような支給になっていたというようなシステムであったわけですがけれども、今議員おっしゃったように、大変負担の大きくなる入学期に支給できるかどうかという点につきましては研究させていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） さすが教育長だと思います。研究すると、こういうなかなか言えないですね。検討するといってもいろいろありますからね。答弁ありがとうございます。

そこで、次は県立の佐渡中等教育学校の学校給食、私はこれずっと質問していて、6月議会でも市長のやりとりであるときはやらせていただいたのですけれども、何点かここでちょっと確認というか、お聞きしたいのは、人口減少、子育て支援として県立の学校給食は4月からも継続していくという方向が出ています。6月議会では大体出ていました。そこで、今新潟県と協議しているというのですけれども、どんな中身で協議しているのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

6月の議会以降、県のほうに私どものほうから接触のお願いをして、県も当然議会がありますので、その終了後ということで7月と8月、2回行ってまいりました。結果でございますけれども、8月に行った際におきましては、県も覚書を締結して、その後県の準備も進めておるということで、私どものほうは給食を続けたい旨のお願いはいたしましたけれども、県は覚書のとおりにいきたいというふうな回答をそのとき得ております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） そこで、子供たちや保護者の皆さんが答え待っているのです。佐渡市教育委員会と

して、もう来年の4月から給食を続けていきますと明言したらどうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

あくまでも県、相手があることでございます。一応覚書の締結もございますので、県はあくまでも覚書のとおりでいきたいという旨の回答が来ておりますので、私が今ここでそのようなことを宣言したとしても、それがかなうかどうかというのはまだ、県、相手方がありますものですから、この場ではちょっと差し控えたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私の情報としては、6月でしょう。今9月だよね。それで、12月の定例会もあるし、いや、遅いな。余り時間を置くと不安になります、子供たちや保護者が。情報によると、12月には、11月か、学校のほうでスクールガイダンスというのですか、何とかあるそうです。ご存じですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 入学説明会等のことでしょうか。はい。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） この件に関しては、6月議会、本当にそういう給食を続けていくという、そういう方針というか、お話がありましたので、ぜひしっかりと新潟県と協議して、話を進めていただきたいと思います。

先日、私学校給食を試食させていただきました、議員として。これは調査のためです。本物は持ってこれなかったもので、そのとき写真を撮りましたので、ぜひ見ていただきたいのですけれども、これ見えますよね。

〔「金払うたんか」と呼ぶ者あり〕

○14番（中村良夫君） 払いました、しっかりと。私の食べたものは、ではお金の今話出たので、後でお話ししますが、本日の献立は市長が力を入れている認証米とみそワントンスープ、サバのカレー焼き、アーモンドチーズあえ、そして佐渡牛乳です。学校では、給食をいただくときに各教室に子供たちのアナウンスが流れますと。私は、子供ではないので、大人の声で申しわけないのですけれども、きょうのみそワントンスープは、ある学校の児童生徒さんがリクエストをしてくれた料理ですと。きょうも皆さんに喜んで食べていただけるよう頑張って調理しました。ワントンは、小麦粉と水とつくった薄い皮ですと。このワントンといろいろな野菜を組み合わせ、みそ味のおいしいスープにしましたと。こういう子供たちが、各教室、子供たちがアナウンスが流れます。いただきますして。それで、私わかったことは、これ地産地消対応、そして減塩対応、皆さんも減塩していると思うのですけれども、小さなときから減塩社会と言われていきますから、栄養士、そして調理師、皆さん大変努力されているなと感じました。ごちそうさまでしたと。非常においしかったです。食べたところも写真撮ってきました。こういう感じで。私、牛乳は、

ちょっと時間がなかったもので、飲めなかったもので、うちのばあちゃんにお土産として持っていきました。

それで、先ほどお金のことがあったのですが、残念ながら佐渡市も4月から消費税が5%から8%になりましたでしょう。そして、食材を少なくしたり、そういうわけにいかないから、内容を充実このままさせて、消費税分8%が入っているのです。それで、これ中学校では、これ同じメニューですけども、一回り大きいですね、中学校だから。材料。331円です。小学生が284円です。私、小学生のメニューを食べたのです。それで、私284円払おうと思ったら、中村さんは小学生ではないから、5円増しでした。289円。これ、からくり言うと、さっき市長が一生懸命認証米、力を入れてやっていますけれども、認証米は佐渡市とJAで折半で、子供たちのために補助を出しているのです。それがこの5円ですか。5円を出しているということですね。こういうことがわかりまして、ぜひこの給食を県立佐渡中等教育学校の子供たちにも本当に食べていただきたいな、食べさせてあげたいなということは、自分が食べて、本当にそう思いました。私、小学校のメニューだったけれども、本当に学校給食というのはいいなと思いました。小学校のメニューだったけれども、おなかいっぱいになりました。ごちそうさまでした。教育委員会とか学校教育課の関係者の皆さんに、中村良夫が給食食べたいと言ったら紳士的にすんなりと対応していただいて、本当にありがとうございました。涙が出ました。

次に、昨日茨城県などで地震がありましたよね。そして、今度は、さあ、佐渡も地震があると、さあ、津波が来ますといったときに、例えば金井だとか佐和田の中心街の方、あるいは金井、佐和田、中心街の方は避難はどう対応されますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田危機管理主幹。

○危機管理主幹（坂田和三君） 説明をいたします。

通常平野部でも海岸部でもそうなのですが、地震、大きい揺れを感じた際には、まず身を守る安全行動をとっていただきます。その後、速やかにとにかく高いところに避難していただくということ、それがもう地震、津波対策の原則、避難行動の原則だということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） ごめんなさい。高いところといったって、では佐渡市としてはいろいろと準備だとか検討だとかいろいろあるけれども、さあ、地震だ、津波が来たというときに、金井の人はこちに逃げろとか、佐和田の人はこちに逃げろとか、そういうことは別に何も決めていないということですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田危機管理主幹。

○危機管理主幹（坂田和三君） 説明をいたします。

防災計画の中で各所、避難所等々指定をしてございます。そういったところへ基本的には避難をしていただくことになります。その避難経路等々については、もちろんご自身のいる場所から直近のコースをとって避難していただくということになるかと思いますが、それについては先ほどお話ございましたハザードマップ等々で日常からどういうコースがいいのかというところ、それは私どもが指定するのではなくて、地域の皆様一人一人にも考えていただきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、もう少し、こっちもちょっと申しわけなかったな、これに関してはちょっと準備不足だなというのは反省をしているのですけれども、あと1点だけ聞いて、もう時間ありませんので、緊急情報伝達システムと市のメール配信、これ具体的にお聞きしますけれども、実はこんなことがあったのです。これは、例の緊急情報伝達システムというやつですよ。これを佐渡市が各家庭に設置してくれやということで今やっていますけれども、実は夏のお盆の時期、1カ月前ぐらいですか、8月16日の土曜日から8月17日日曜日にかけて、私の地元、岩首の県道ですか、例の細いところ、崖っ縁、岩首から松ヶ崎間、落石のために県道が通行どめになりました。それで、この緊急情報伝達システムや、これ私登録しているのですけれども、メール配信、これどう対応されましたか、このとき。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田危機管理主幹。

○危機管理主幹（坂田和三君） 説明をいたします。

その件、私、後日その状況を伝え聞きました。基本的には緊急情報伝達システムのほうは動かなかったというふうに聞いております。メールのほうは、通常通行どめ等々がありますと、議員おっしゃられた市民メールの中で皆さんのほうにお知らせをするという形になっていたかと思えます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 要は結論を言うと、情報がなかったのです。このやつとメール配信。これ結構島外というか、お客さんというか、お盆ですから、私、何も事故なかったのですけれども、2日間通行どめになるということは遠回りして帰るわけですから、これ、この緊急情報伝達システムというのは地域限定で情報流せますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田危機管理主幹。

○危機管理主幹（坂田和三君） 説明をいたします。

緊急情報伝達システムにつきましては、緊急放送、市内全体に放送します緊急情報、臨時情報、その他行政情報を流します一般放送というのがございます。そのほかに、地域を特定をしまして地域内、エリアを特定しまして放送のできる地域内放送というものがございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、大事な点をちょっと2点お聞きしますけれども、何で情報が流れなかったのかどうか、それ原因はわかりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田危機管理主幹。

○危機管理主幹（坂田和三君） 説明いたします。

基本的には情報を流す際にはやはり操作といいますか、が必要なところがございますので、突発的な部分については、緊急情報等々、気象情報については自動的に流すシステムになっておりますけれども、今の
ような事例についてはやはり作業が必要だというふうに思っておりますので、その作業が基本的にはでき
なかったというふうには思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） これちょっと大事な点で、事故がなかったから、いいのです。でも、大体災害とい
うか、たかが落石ですけども、されど落石です。土日にかけて、本当に今後、せっかくこういう立派な
ものを、それからこういうものがあるわけです、情報が。私これちょっと本庁行ってみました。そしたら、
県の地域振興局からこういう場合ファクスが来るらしいのです。それが流せなかったと、市民に。そうい
うことなのですけども、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

ただいまの件は、県道の落石による交通どめということで、実は私のほうにも早朝住民の方から電話が
来まして、どういう状況になっておるとかということで、地域整備部の道路維持課の課長のほうに連絡いた
しまして、状況を聞きまして、メール配信だけでもするようにということで私のほうで指示したところで
すが、いわゆる伝達システムの中では周知のほうはしてございません。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） もうこんなの長いことやっていられません。特に土曜日、日曜日、いつ災害とい
うか、いろいろ津波だとか、落石というか、土砂崩れあります。ぜひ土曜日、日曜日、今後きちとした体
制をとっていただきたいと、これ強く言っておきます。それで、私の一般質問終わります。

○議長（根岸勇雄君） 中村さん、ちょっと待ってください。先ほどの中村議員の説明で、吉田学校教育課
長が訂正がありますので、これを許します。

○学校教育課長（吉田 泉君） 私先ほど中村議員の質問に対しまして、就学援助の支給日、年3回、7月、
12月、3月の各10日と申しましたけれども、1回目の支払いは8月でございます。申しわけございませ
んでした。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

○14番（中村良夫君） 以上で私の一般質問終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あした午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時26分 散会